静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告　第209集

藤守遺跡Ⅳ

静浜基地（20）埋蔵文化財調査報告書

2009

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告　第209集

藤守遺跡Ⅳ

静浜基地（20）埋蔵文化財調査報告書

２００９

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

藤守遺跡は旧志太郡大井川町に所在し、平成20年11月の合併により焼津市に含まれる遺跡となりました。遺跡のある大井川下流域は今でこそ田園地帯の静かな風景を見せる地域ですが、かつて大井川が平野部を乱流していた時代、人々は水と共存しながら日々を送っていたと想像されます。藤守地区の大井八幡宮に伝わる国指定重要無形民俗文化財「藤守の田遊び」は、そのような中で豊穣と治水を祈願する人々によって伝えられてきました。

藤守遺跡では、これまで数度の調査が行われています。特に当研究所で実施した平成12・13・16年度に県道建設工事に伴う発掘調査では、古墳時代及び鎌倉時代に営まれた集落域の存在が明らかとなり、これまで不明瞭であった人々の暮らしの具体像を垣間見ることが可能となりました。

今回、航空自衛隊静浜基地隊舎新設工事に伴って基地敷地内が開発されることとなり、発掘調査が行われることとなりました。調査の結果、掘立柱建物など平安時代中期から後期にかけての遺構が発見され、これまでの調査では空白とされた時期の集落域の一部が明らかとなりました。狭い調査区ではありましたが、予想以上の成果が上がったことは特筆されます。平安時代後期は古代的な政治及び経済体制が崩壊し、時代の大きな転換期にあたることが指摘されています。本報告書で報告する成果が大井川下流域における歴史的な画期を知る一助となれば幸いです。

発掘調査ならびに資料整理にあたっては、防衛省南関東防衛局、航空自衛隊静浜基地、静岡県教育委員会をはじめとする関係諸機関の方々より多くのご理解とご協力をいただきました。また、調査全般について多くの方々よりご指導、ご教示をいただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。最後に現地調査、資料整理に従事した作業員諸氏にも感謝の意を表します。

平成21年12月

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
所　長　天　野　　忍

例　言

1　本書は静岡県焼津市上小杉に所在する藤守（ふじもり）遺跡発掘調査報告書である。

2　調査は航空自衛隊静浜基地隊舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査業務として、防衛省南関東防衛局の委託を受け、静岡県教育委員会文化課の指導のもとに財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が実施した。

3　現地調査は平成21年４月から平成21年５月まで実施した。資料整理は平成21年６月から平成21年８月まで実施した。

4　調査体制は以下の通りである。

所長：天野　忍　　次長兼総務課長：松村　亨　　次長兼事業係長：稲葉保幸

次長兼調査課長：及川　司　　中部調査係長：河合　修　　調査研究員：溝口彰啓

5　本書は調査研究員溝口彰啓が執筆した。

6　本書に使用した遺構写真は調査研究員が撮影し、遺物写真は調査研究員及び当研究所写真室担当職員が撮影した。

7　金属製品の保存処理は当研究所保存処理室（室長　西尾太加二）が実施した。

8　基準点測量及びグリッド杭打設、トータルステーションによる遺構全体図の作成は㈱フジヤマに委託した。

9　本報告で使用する国家座標は世界測地系を基準とし、本遺跡で設定したグリッドはそれに準拠する。

10　遺構及び遺物の名称については、下記の略号を使用する。

〈遺構〉

ＳＨ：掘立柱建物跡、ＳＤ：溝状遺構、ＳＫ：土坑、ＳＸ：性格不明遺構、ＳＰ：小穴

〈遺物〉

Ｓ：石製品・礫、Ｗ：木製品・木、Ｍ：金属製品、Ｃ：土製品、無印・Ｐ：土器

11　本書の編集は調査研究員溝口彰啓を担当として、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。

12　発掘調査に関する資料は、静岡県教育委員会文化課が保管している。

目　次

序
例言

第１章　調査の概要
　第１節　調査に至る経緯 …… 1
　第２節　調査の経過 …… 2
　第３節　調査の方法 …… 3

第２章　位置と環境
　第１節　地理的環境 …… 5
　第２節　歴史的環境 …… 5

第３章　調査の成果
　第１節　調査概要 …… 8
　第２節　基本層序 …… 8
　第３節　発見された遺構と遺物 …… 9
　　１　第１面の遺構と遺物 …… 9
　　２　第２面の遺構と遺物 …… 11
　　３　第３面の遺構と遺物 …… 18
　　４　その他出土遺物 …… 21

第４章　まとめ
　第１節　遺構について …… 28
　第２節　出土遺物について …… 29

挿図目次

第１図　藤守遺跡位置図 …… 1
第２図　平成21年度藤守遺跡調査範囲位置図（Ｓ＝1/5,000） …… 2
第３図　グリッド配置図 …… 4
第４図　藤守遺跡周辺遺跡分布図（Ｓ＝1/100,000） …… 6
第５図　基本土層柱状図 …… 9
第６図　第１面全体図 …… 10
第７図　第１面ＳＤ１土層図・出土遺物実測図 …… 10
第８図　第２面全体図 …… 11
第９図　第２面ＳＨ１・ＳＰ19，10，15，16，36平・断面図 …… 13
第10図　第２面ＳＫ１・ＳＸ１遺物出土状況図 …… 14
第11図　第２面ＳＨ・ＳＰ・ＳＫ出土遺物実測図 …… 16

第12図　第２面ＳＫ・ＳＸ出土遺物実測図 …… 17
第13図　第３面全体図 …… 18
第14図　第３面ＳＨ２・ＳＰ67，69，71，101，106平・断面図 …… 19
第15図　第３面ＳＨ３・ＳＰ113平・断面図 …… 20
第16図　第３面ＳＨ・ＳＰ・包含層出土遺物実測図 …… 23
第17図　包含層出土遺物実測図 …… 24
第18図　包含層出土遺物実測図 …… 25

挿表目次

第１表　藤守遺跡周辺遺跡一覧 …… 6
第２表　藤守遺跡出土土器一覧 …… 26
第３表　藤守遺跡出土金属製品・石製品一覧 …… 27

図版目次

カラー図版１　第２面全景（北西より）
　　第３面全景（東より）
カラー図版２　藤守遺跡出土緑釉陶器
　　藤守遺跡出土土器

図版１　第１面ＳＤ１完掘状況（西より）
　　第２面全景（北より）
図版２　ＳＫ１遺物出土状況（北より）
　　ＳＸ１遺物出土状況（南より）
図版３　ＳＤ３～６完掘状況（西より）
　　ＳＰ10遺物出土状況（西より）
　　ＳＰ19遺物出土状況（南より）
　　ＳＰ36遺物出土状況（西より）
　　ＳＰ106遺物出土状況（南より）
図版４　第３面全景（北西より）
　　ＳＨ２・３完掘状況（東より）
図版５　ＳＨ２完掘状況（南より）
　　ＳＨ３完掘状況（南より）
図版６　藤守遺跡出土土器
図版７　藤守遺跡出土土器
図版８　藤守遺跡出土土器・金属製品
図版９　藤守遺跡出土土器
　　藤守遺跡出土石製品

第１章　調査の概要

第１節　調査に至る経緯

藤守遺跡は静岡県焼津市に所在する遺跡である。これまでに数度の発掘調査が実施され、主に古墳時代～鎌倉時代にかけての集落域が発見されている（静文研2002・2003・2005）。

今回、周知の包蔵地である藤守遺跡に含まれる航空自衛隊静浜基地内において、防衛省南関東防衛局による新隊舎建設工事が計画された。静浜基地周辺では昭和55年に実施された基地整備に伴う発掘調査をはじめとして、古墳時代～古代を中心とした遺構・遺物が確認されており（静文研2002）、今回の開発対象地でも遺構・遺物の存在が十分考えられた。そこで平成20年12月、航空自衛隊静浜基地の協力のもと、静岡県教育委員会文化課により建設予定地の確認調査が行われた。その結果、既存及び過去の構造物等によって破壊された部分を除く対象地において、平安時代～鎌倉時代にかけての遺物が出土するとともに遺物包含層の広がりが確認された。

この結果を受けて平成20年12月から平成21年１月にかけて防衛省南関東防衛局、静岡県教育委員会文化課による協議が持たれ、遺物包含層の遺存が確認された地区において、本調査を実施することが決定した。本調査は静岡県教育委員会文化課の指導のもと、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が平成21年４月より実施する運びとなった。

なお、今回の調査は当研究所で実施する藤守遺跡の調査としては、平成12年度の１次調査、平成14年度の２次調査、平成16年度の３次調査に続く、４次調査ということになる。

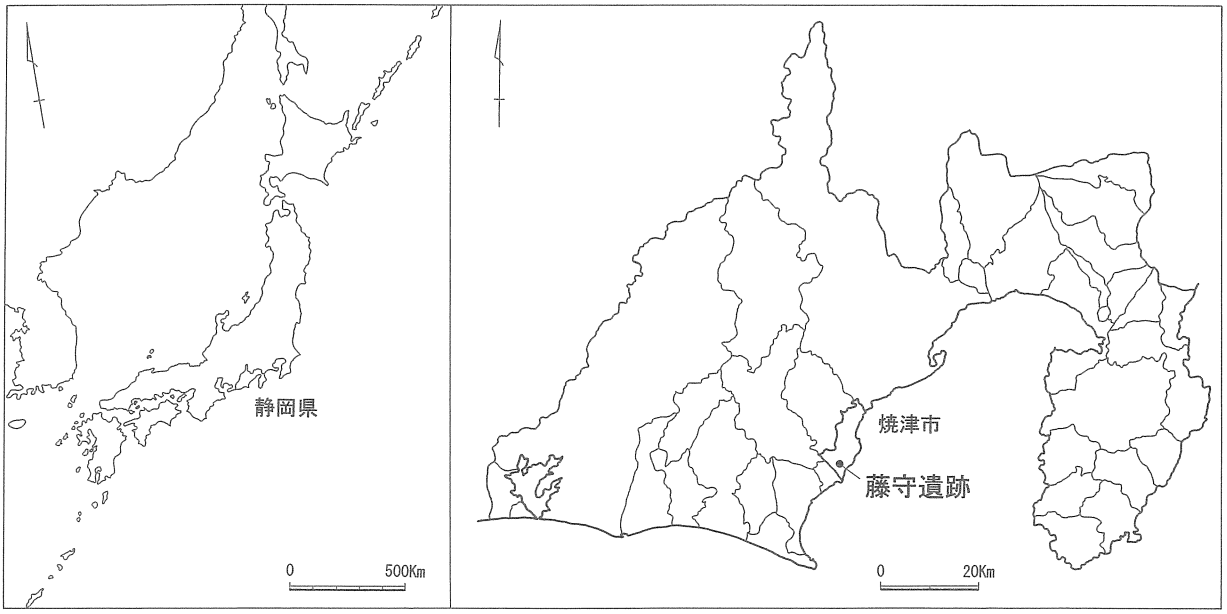

第１図　藤守遺跡位置図

第２節　調査の経過

確認調査

確認調査は平成20年12月９日に実施された。調査は隊舎建設予定地を対象として、３箇所の試掘坑を設定して行われた。調査では対象地南側において灰釉陶器、土師器等の遺物が出土し、平安時代～鎌倉時代の遺物包含層の存在が明らかとなり、また対象地北側は過去の構造物の基礎が地下深くにまで及び、包含層はすでに失われていたことも判明した。この結果を受け、遺物包含層とそれに伴うと想定される遺構の遺存する地区について、本調査を実施することとなった。

本調査

本調査は平成21年４月２日より開始した。現地詰所であるコンテナハウスを４月２日に搬入・設置し、並行して発掘資材等の搬入を３日まで行った。６日からはバックホウによる表土除去を開始した。これによって生じた廃土は調査対象地外となる北側敷地に運搬、集積し仮置きした。表土除去及び廃土仮置きは９日まで実施した。

７日からは表土除去と並行して現地作業員による人力掘削作業を開始した。まず、調査区の保全を図るために調査区壁面の養生、排水溝の掘削を実施し、引き続き包含層の掘削を行った。第１面の遺構検出及び掘削を15日まで実施し、完掘状況の測量及び写真撮影を実施した。さらに下層となる包含層の掘削を23日まで進め、第２面の遺構検出及び遺構掘削を24～30日に実施し、遺物出土状況等の図面作成及び写真撮影も適宜行った。５月１日には第２面検出遺構の完掘状況写真撮影、委託による測量を行った。連休を挟み、５月８日からは下層包含層の人力掘削を開始した。礫混じりの土壌であったため難航したが、14日から第３面の遺構検出及び掘削作業に移ることができた。第２面同様、遺物出土状況等の図面作成及び写真撮影を適宜実施し、19日には委託による完掘状況の測量、20日にはローリングタワーを使用した完掘状況の全景及び個別遺構写真の撮影を行った。なお、発掘調査で出土した遺物の洗浄・注記

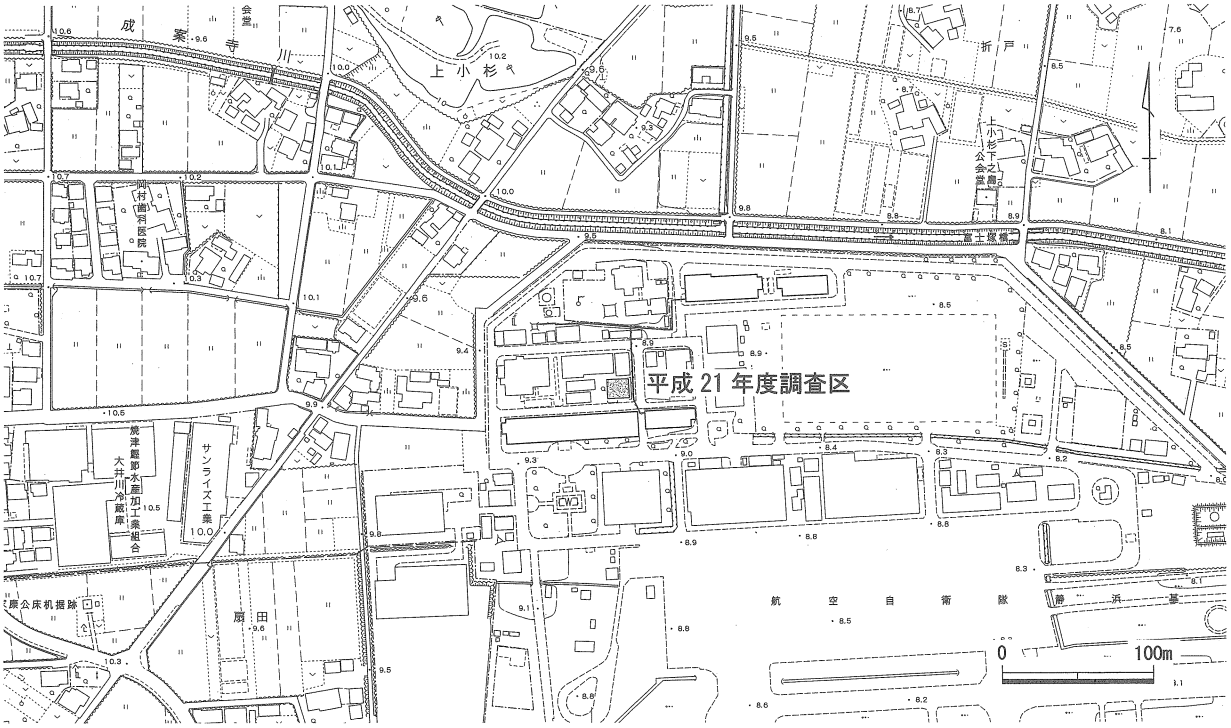

第２図　平成21年度藤守遺跡調査範囲位置図（Ｓ＝1/5,000）

作業については現地調査と並行し、５月１日より島田整理事務所において実施している。

５月20日から撤収作業を開始し、20～21日は発掘資材等の片付け、搬出を行った。22日には現地詰所の撤去と同時に現地の引渡しを行い、現地調査を終了した。

資料整理

資料整理は６月１日から当研究所島田整理事務所で実施した。６月は出土土器の分類・接合及び復原作業を実施した。記録類については写真・図面の整理、遺構図の編集・版下作成を行った。７月には出土土器の復原作業の継続、出土遺物の実測・トレース作業、出土遺物の写真撮影、遺構図のトレース、報告書の編集作業を実施し、並行して収納作業を行った。８月には報告書本文の執筆を行い、校正作業を経て発掘調査報告書を刊行し、全ての業務を完了した。

写真１　現地調査状況

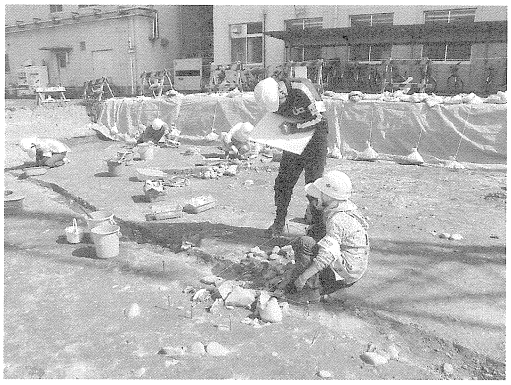

写真２　現地調査状況

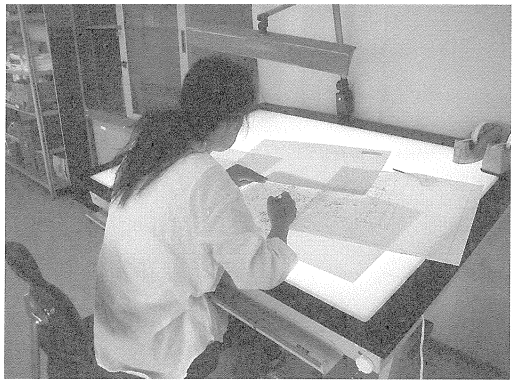

写真３　資料整理状況

写真４　資料整理状況

第３節　調査の方法

現地調査

今回報告する調査区設定は前述のとおり、確認調査の成果を受けてのものである。重機による表土除去は包含層及び遺構の残存状況を慎重に見極めながら実施した。具体的には0.45m³クラスのバックホウを使用し、確認調査で得られた層位に従って、遺物包含層上面まで重機掘削を行った。遺物包含層掘削、遺構検出、遺構掘削は人力によって実施した。重機によって生じた廃土は調査区北側敷地を仮置場として集積し、人力掘削によって生じた廃土も仮置場に一輪車で運搬し、集積した。また、調査区は静浜基地隊舎等に囲まれた平地であるため、降雨後には雨水が調査区内に溜まり、調査に支障を来すため水中ポンプを使用して適宜排水を行った。

調査における測量及び遺物取上げ時を円滑に行うために10m方眼のグリッドを設定した。グリッドは

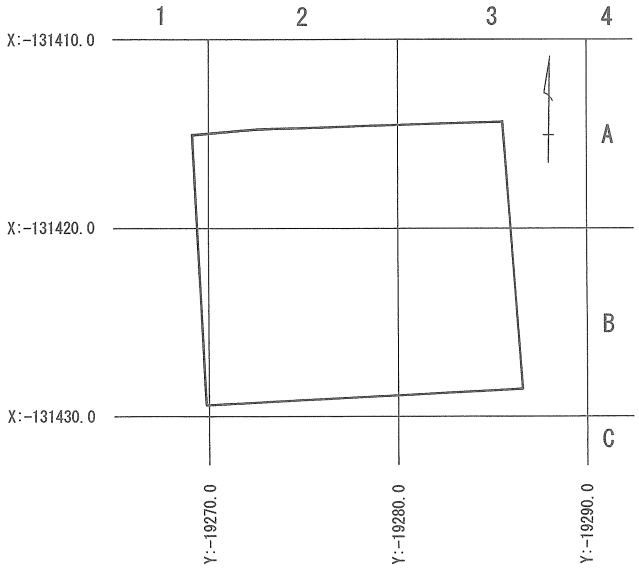

第３図　グリッド配置図

第３図に示すように、南北軸に北からＡ、Ｂ、Ｃ、東西軸は西から１、２、３、４と記号を付し、各グリッドは例えばＡ-１区という形で北西の交点をもって呼称した。なお、基準点及びグリッド杭は国土座標（世界測地系）に従って設定した。

遺構測量作業については、トータルステーション及びオートレベルを使用し、1/20を基本として行った。遺物出土状況などの詳細図については必要に応じて1/10で図化を行った。測量及び図面作成の一部は調査の迅速化を図るため、トータルステーションによる遺構完掘状況測量及び図化作業を、基準点及びグリッド杭設置と併せて㈱フジヤマに委託した。

現地における写真撮影については、６×７版モノクロ及びリバーサルフィルムを基本として使用し、35㎜リバーサルを補助的に使用した。完掘全景写真はローリングタワーを使用し、高所から撮影した。

出土遺物については現地調査を並行して島田整理事務所にて水洗・注記といった基礎整理作業を行い、併せて遺物台帳を作成した。

資料整理

現地調査終了後、島田整理事務所にて整理作業を行った。出土遺物はまず分類・仕分け作業を経て、出土地点、遺構などを参考としながら接合作業を実施し、復原可能な遺物は樹脂を用いて復元作業を行った。また遺構出土遺物、残存度の高い個体を中心に抽出して実測作業を行い、報告書掲載のために版組・トレースを実施するとともに、６×７版モノクロ及びリバーサルフィルムを使用し、当研究所本部写真室にて写真撮影を行った。遺構図については現地で作成した遺構図、遺物出土状況図を編集して版組・トレースを行い、遺構写真については報告書の体裁に即して版組を行った。遺物及び図面・写真といった記録類は上記作業終了後、台帳を作成した上で収納した。

第２章　位置と環境

第１節　地理的環境

藤守遺跡は、白根間ノ岳に源を発した大井川が形成した大井川扇状地に立地する。今回の調査地点が所在する焼津市上小杉は旧大井川町域にあたり、大井川右岸の海岸から約2.7㎞の地点にある。また、ＪＲ東海道線西焼津駅から南に約５㎞、東名高速道路吉田Ｉ.Ｃから東に約5.5㎞の距離にある。

山間を流れた大井川は島田市横岡付近で自らが形成した沖積平野へと南下し、鎌塚・権現原付近で牧ノ原台地にぶつかって台地沿いに東進、北方白岩寺山と南方谷口原に挟まれた狭隘部付近で南東へと流れを変えて、駿河湾へと注いでいる。大井川は現在、近世以降に築かれた堤防によって固定された流路となっているが、かつて大井川は沖積平野上を乱流していたものと考えられている。大井川扇状地の微地形や資史料を検討した浅井治平氏によれば、白岩寺山・谷口原を抜けた大井川は大きく３つの主流路の変遷がたどれるという（浅井1967）。焼津市小川付近を流れた第１の流路が最古のもので、その名残りが黒石川であり、先史時代の流路と推定されている。次にその南側となる焼津市田尻付近が河口となる木屋川・栃山川に主流路は移り、これが第２の流路と把握される。国郡の境を定めた歴史時代初頭頃の主流路であったと考えられ、近世まで榛原郡に属した藤守、上小杉、下小杉など、大井川を隔てて存在した向榛原と称される地区がこの頃には大井川以西であったとみられる。そして第３の流路が現在の大井川であるといい、建武元年（1334）の南禅寺文書によれば向榛原の地がこの頃までに大井川以東となっており、以後現在に至るまでの主流路であるとする。

流路が固定される以前の大井川下流域は、広い河原を多くの小流路が自然堤防などの微高地の間を網目状に流れる景観であったと考えられ、中世の紀行文や歌などにもその様子が詠まれている（大井川町1984）。藤守遺跡は大井川が運んだ砂礫によって形成された上小杉から藤守地区にかけての微高地に存在しており、集落が営まれた平安時代も同様の景観であったと考えられる。しかし、ひとたび大井川の氾濫に見舞われると、集落域が壊滅的な打撃を被ることも多かった。堤防が整備され始めた近世においても度重なる氾濫で村が流亡し、移住を余儀なくされることがあったという。大井川下流域に住む人々は常に水の恐怖と隣合わせの生活を送っており、近年まで行われていた輪中や舟形屋敷といった数々の洪水対策はそれを如実に物語るものである。

第２節　歴史的環境

藤守遺跡の歴史的環境については、これまでに刊行された１次～３次調査の発掘調査報告書、『藤守井遺跡』・『藤守遺跡Ⅱ』・『藤守遺跡Ⅲ』（静文研2002・2003・2005）に詳しい。よって、ここでは今回の調査に関わる古代以降について、歴史的環境を概観したい。

大宝元年（701）に完成した大宝律令の施行により、律令国家体制が確立した。これにより現在の静岡県域は遠江・駿河・伊豆の三カ国として把握された。遠江と駿河の境は大井川とされており、前述のようにこの段階で大井川以西にあった藤守遺跡周辺は、平安時代中期に編まれた『和名類聚抄』にみえる遠江国榛原郡に属したと考えられる。律令国家行政による地方統治のために各地に国衙、郡衙といった役所が設置された。榛原郡衙の存在は明らかではないが、隣接する志太郡では御子ヶ谷遺跡（95、番号

第４図　藤守遺跡周辺遺跡分布図（Ｓ＝1/100,000）

第１表　藤守遺跡周辺遺跡一覧

1 藤守遺跡Ⅳ
2 藤守遺跡
3 飯渕経塚
4 大日遺跡
5 小山城跡
6 竜光寺古墳群
7 前玉原遺跡
8 前玉原古墳群
9 森龍寺遺跡
10 飯室山古墳群
11 時ヶ谷古墳群
12 乳山古墳群
13 儘山古墳
14 儘山遺跡
15 狐原古墳群
16 倉見原遺跡
17 倉見原古墳群
18 清水山古墳群
19 宮下遺跡
20 辻川遺跡
21 中ノ沢古墳群
22 鳥子山古墳群
23 香奠古墳群
24 浄雲尊古墳群
25 入道ヶ谷古墳
26 御馬ヶ谷古墳群
27 山鳩古墳群
28 六十六部経塚
29 長源寺経塚
30 遠原古墳
31 向山古窯跡群
32 南原遺跡
33 南原瓦窯跡群
34 南原古窯跡
35 六千ヶ谷古窯跡群
36 竹林寺廃寺跡
37 宮裏中原古墳群
38 南原古墳
39 海戸遺跡
40 水ヶ谷経塚
41 星久保古墳群
42 王屋敷寺院
43 堂ヶ谷遺跡
44 御陣場古墳
45 権現様御陣場
46 水掛渡Ｃ古墳群
47 水掛渡Ｄ古墳群
48 水掛渡Ｂ古墳群
49 水掛渡Ａ古墳群
50 高根森古墳群
51 宮裏遺跡
52 沼伏古墳
53 地蔵原遺跡
54 ミョウガ原遺跡
55 丸山古窯跡
56 屋敷原遺跡
57 東鎌塚原遺跡
58 原ノ平遺跡
59 えびす森遺跡
60 中原遺跡
61 青木原遺跡
62 宮上遺跡
63 愛宕塚古墳
64 谷口原古墳群
65 敬満神社経塚
66 尼沢遺跡
67 白岩寺古墳群
68 東照寺古墳
69 法信寺古墳群
70 二俣遺跡
71 波田遺跡
72 波田古墳群
73 鵜田古墳群
74 旗指古窯跡
75 田ノ谷遺跡
76 城山１号墳
77 居倉遺跡
78 鳥羽美古墳
79 石成遺跡
80 管ヶ谷古窯跡群
81 矢崎遺跡
82 落合遺跡
83 山王前遺跡
84 大津城跡
85 上反方遺跡
86 岩田山古墳群
87 瀬戸古墳群
88 内瀬戸古墳群
89 滝ヶ谷古窯跡
90 南新屋瓦窯跡
91 山廻遺跡
92 秋合古墳群
93 秋合遺跡
94 九景寺古墳群
95 御子ヶ谷遺跡
96 萩ヶ谷Ｂ古墳群
97 萩ヶ谷Ａ古墳群
98 西之宮古墳群
99 蛭ヶ谷遺跡
100 谷稲葉・高草古墳群
101 五州岳古墳
102 荘館山古墳群
103 白砂ヶ谷古墳群
104 経塚山経塚
105 稲荷山古墳群
106 原・大谷古墳群
107 越ヶ谷古墳群
108 翁山古墳群
109 若王子古墳群
110 釣瓶落古墳群
111 時ヶ谷・五鬼免古墳群
112 郡遺跡
113 下蔵田遺跡
114 女池ヶ谷古墳群
115 水守遺跡
116 大覚寺遺跡
117 落合遺跡
118 道下遺跡
119 塩津古墳群
120 道添遺跡
121 蛭田遺跡
122 宮之腰遺跡
123 赤塚遺跡
124 小深田遺跡
125 小深田西遺跡
126 道場田遺跡
127 小川城跡

は第４図に対応する。以下同様。)、益津郡では郡遺跡（112）がそれぞれ郡衙推定遺跡とされる。特に御子ヶ谷遺跡は郡庁、郡厨といった施設の存在が想定されており、その機能は周辺の山廻遺跡（91)、秋合遺跡（93）にも分散していたとみられる。また、都と国・郡を結ぶ交通体系の整備も律令国家支配に欠かせないものであった。情報伝達・物資輸送を円滑に行うための駅伝制が整備され、東海道の要所には駅家が置かれた。「駅」の墨書土器が出土した宮上遺跡（62）周辺は遠江の駅家である初倉駅に、小川城跡（127）は駿河の小川駅に関連する遺跡と推定される。奈良時代初頭に創建された竹林寺廃寺跡（36）では寺院伽藍が発見されており、瓦を供給した南原瓦窯（33)、六千ヶ谷瓦窯跡（35）とともに当該期における仏教受容を知る貴重な資料となっている。

平安時代に入ると律令的な地方行政の秩序が解体し、荘園開発が進む。平安時代後期になると大規模荘園が成立し、大井川下流域でも益津荘、質侶荘、初倉荘といった荘園が知られる。また、この地域には伊勢神宮の所領である御厨も多く存在しており、小杉御厨、大津御厨、方上御厨、小楊津御厨などが置かれていた。藤守遺跡と関連が深いのは藤守郷を含む初倉荘と、焼津市上小杉・下小杉に比定される小杉御厨である。藤守遺跡は長辺約2.5km、短辺約１kmの広大な包蔵地範囲であるため、推定される荘域にまたがっているものと思われる。今回の調査地点は上小杉であるため、小杉御厨の領域に入っていた可能性が高いが、その境界は不明瞭である。御厨は県内各地に多数存在し、いずれも大小河川周辺にあることから水運の便に優れた立地にあったことが指摘される（静岡県1994)。小杉御厨も前節でふれたような大井川下流域の小流路を利用した水運による恩恵を受けていたのだろう。大津御厨に含まれる大津谷川流域の居倉遺跡（77）は河川を利用した物資集散地と推定され、そうしたあり方を補強する材料となっている。その居倉遺跡と関係が深いとされる旗指古窯跡（74）は平安時代後期から鎌倉時代にかけて灰釉陶器、山茶碗を生産した窯であり、他にも丸山古窯跡（55）などの小規模窯も周辺地域に存在する。平安後期～鎌倉期の集落は藤守遺跡１～３次調査の他、大津谷川流域の石成遺跡（79)、矢崎遺跡（81)、落合遺跡（82)、また牧ノ原台地上のミョウガ原遺跡（54）などで確認されている。当該期の寺院としては、近年堂ヶ谷遺跡（43）の調査が実施され注目されている。

小杉御厨の終焉は明確ではないが、観応２（1351）年の足利尊氏御教書によれば、小杉御厨領域内の小相郷が足利尊氏によって佐々木秀綱に宛行われていることから、この頃までには御厨として機能しなくなっていたのだろう。また、藤守郷を含む初倉荘は、南北朝・室町期を通じて南禅寺領として把握されていたが、次第に守護をはじめとする勢力の浸食が進み、文亀元（1501）年の南禅寺領所目録に「守護押領」とあることから、このころまでに遠江の支配権を確立した今川氏に勢力下に入ったとみられる。そして今川氏滅亡ののちには武田・徳川の争う地となり、駿河を押さえた武田氏の橋頭堡として小山城（５）が築かれるなど、駿河から遠江を結ぶ海岸ルート上の要地として当地域周辺は重要視された。

藤守遺跡周辺は近世に入ると、榛原郡小杉村（後に上小杉・下小杉村）及び藤守村として天領となった。大井川下流域では近世初頭から新田開発が急速に進み、石高は上昇した。新田開発は大井川の氾濫との戦いとともに進められたが、江戸時代中期以降はほとんど石高に増加がないことから、水害への対策と対応に追われて停滞していたことが窺われる（大井川町1984)。前節でふれたように、輪中や舟形（三角）屋敷、連続堤防といった洪水対策は近世段階に発達したものである。このうち藤守輪中に代表される輪中は、集落や耕地を水害から守る手段として構築されたが、その起源は荘園開発段階に遡るとの指摘もあり、大井川下流域における人々の暮らしと水害の長い苦闘を物語るものである。

なお、今回の藤守遺跡の調査は航空自衛隊静浜基地の開発工事に伴うものであるが、静浜基地は昭和19（1944）年、志太郡旧静浜村内に海軍航空隊藤枝飛行場として建設された。終戦後は米軍によって接収、昭和33（1958）年に航空自衛隊静浜基地として開設され、現在に至っている。

第３章　調査の成果

第１節　調査概要

今回の調査では合計３面にわたる調査面を確認し、調査を行った。その結果、主に平安時代中期から後期にかけての遺構、遺物が発見された。出土遺物のほとんどが当該期の灰釉陶器及び土師器によって占められていることから、短期間に営まれた集落であったと思われる。平成12・14・16年度に藤守遺跡南部で実施された発掘調査では古墳時代から鎌倉時代の遺構・遺物が発見されたが、平安時代中～後期の遺物は希薄であり、いわば空白の時代であった。今回の調査成果は藤守遺跡内における集落の変遷を追う上で貴重な成果が得られたといえよう。

第１面では溝状遺構１条、小穴５基が検出された。この遺構面に伴う出土遺物がないため時期は明確ではないが、第２面で検出した遺構の一部に鎌倉時代～室町時代の遺物が含まれていることから、それ以降の遺構である可能性が高い。

第２面、第３面の遺構については遺構面としては分けられるものの、出土遺物からみるとかなり近接した年代観となる。第２面では掘立柱建物跡１棟、小穴46基、土坑１基、溝状遺構４条、性格不明遺構１基が検出された。一部小穴に鎌倉～室町期の遺構を含むものの、出土した遺物からは概ね平安時代後期を中心とした遺構群と捉えられ、小規模な掘立柱建物を伴う集落域と推定される。第３面では掘立柱建物跡２棟、小穴75基を検出した。掘立柱建物はほとんど軸を揃えた２棟の建物が並んだ状態で検出されており、集落域の一端と評価できる。第２面遺構と時期的にはそれほど隔たらないが、やや遡る平安時代中期から後期にかけての遺構と考えられる。

第２節　基本層序

今回の調査区は静浜基地敷地内の施設が密集している地域で行われた。第５図に示すように、南北壁で確認した調査区内の基本的な層位はほぼ対応関係が明確だが、北壁土層はかなり還元が激しくなっている。調査区周辺は基地建設に伴うとみられる盛土による地業が行われ、基地建設以前の水田耕作土とみられる２層を覆っている。ここでは盛土を一括して標記したが、施設の建て替えに伴うなどで切り盛りを繰り返している箇所もあった。

３・４層は鉄分やマンガンを多く含む層位であるが、遺物はほとんど含んでいない。５層の暗褐色粘土は平安時代後期を中心とした遺物包含層で、遺物とともに炭化物を多く含む箇所もある。５層上面で第１面の遺構が検出された。６層の灰色粘土は平安時代中期を中心とした遺物包含層であるが、５層と比較すると遺物量はかなり少なくなり、砂粒や小礫を多く含んでいる特徴がある。西に向かって薄くなっており、南壁西端では消失してしまっている部分もある。６層上面で第２面の遺構が検出されている。７層は地山となる灰色砂礫層である。遺物は全く含んでおらず、上面で第３面の遺構が検出されている。７層は大きくみると北側に向かって標高を上げており、狭い調査区内においてもかなり凹凸が認められる。北壁中央部では砂礫層の高まりが特に大きく、包含層である５・６層の堆積が確認できない部分もあった。砂礫層は大井川下流域の小流路の変遷によってもたらされた堆積であるため、一様ではないと考えられる。

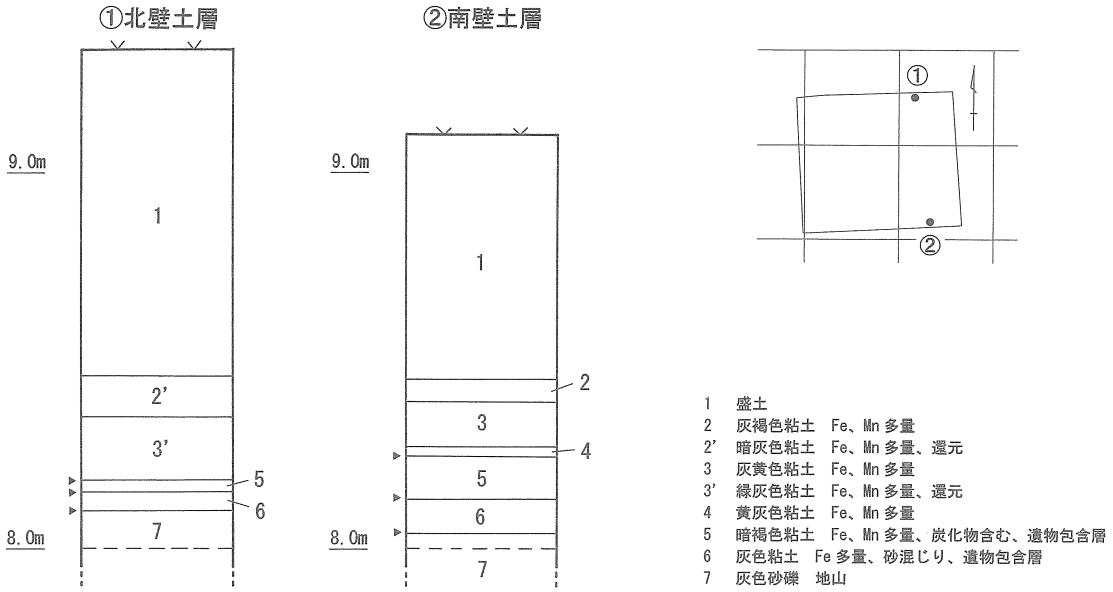

第５図　基本土層柱状図

第３節　発見された遺構と遺物

第１節でふれたように、今回の調査では３面の調査を行った。以下各面ごとに検出した遺構、出土した遺物について詳述するが、出土遺物の詳細については第２・３表に基本的なデータを記載しているため、併せて参照いただきたい。なお、遺物の大半を占める灰釉陶器については、松井一明氏の灰釉陶器編年（松井1989）に拠っている。

１　第１面の遺構と遺物（第６～７図）

⑴　溝状遺構

調査区中央をほぼ東西に横断する形でＳＤ１を検出した。検出長は10.1m、幅は概ね30cmとほぼ均一で、深さは10～20cm程度とそれほど深いものではない。西端で南に向かってＬ字状に屈曲するが、攪乱がおよんでいるため形状と規模は明らかではない。覆土の大半を占める青色細砂層は炭化物を少量含んでいるが、しまりに欠ける（第７図）。機能ははっきりしないが、明らかに人為的に掘削されているため、耕作等に伴う給排水施設の可能性もある。

出土遺物はいずれも灰釉陶器で、１はⅢ-１期の清ヶ谷窯産の碗、２はⅣ-１期並行の旗指窯産の鉢とみられる（第７図）。いずれも前代の遺物であり、ＳＤ１が５層を掘り込んでいることから混入したもので、遺構の年代を現わすものではない。後述するように、第２面の遺構に鎌倉～室町期の遺構があることから、それよりも新しい時期の遺構と考えられる。

⑵　小穴

ＳＰ１～４は調査区南西部、ＳＰ５は調査区東端で検出した。覆土は４層土に近い黄灰色粘土で、いずれも深さ20cm前後と浅い。規則性もないためにその機能は明らかでなく、出土遺物も皆無である。ＳＤ１同様、室町期以降の遺構とみられるが、ＳＤ１に比べて覆土にしまりがあるため、それよりもやや古い段階の遺構と思われる。

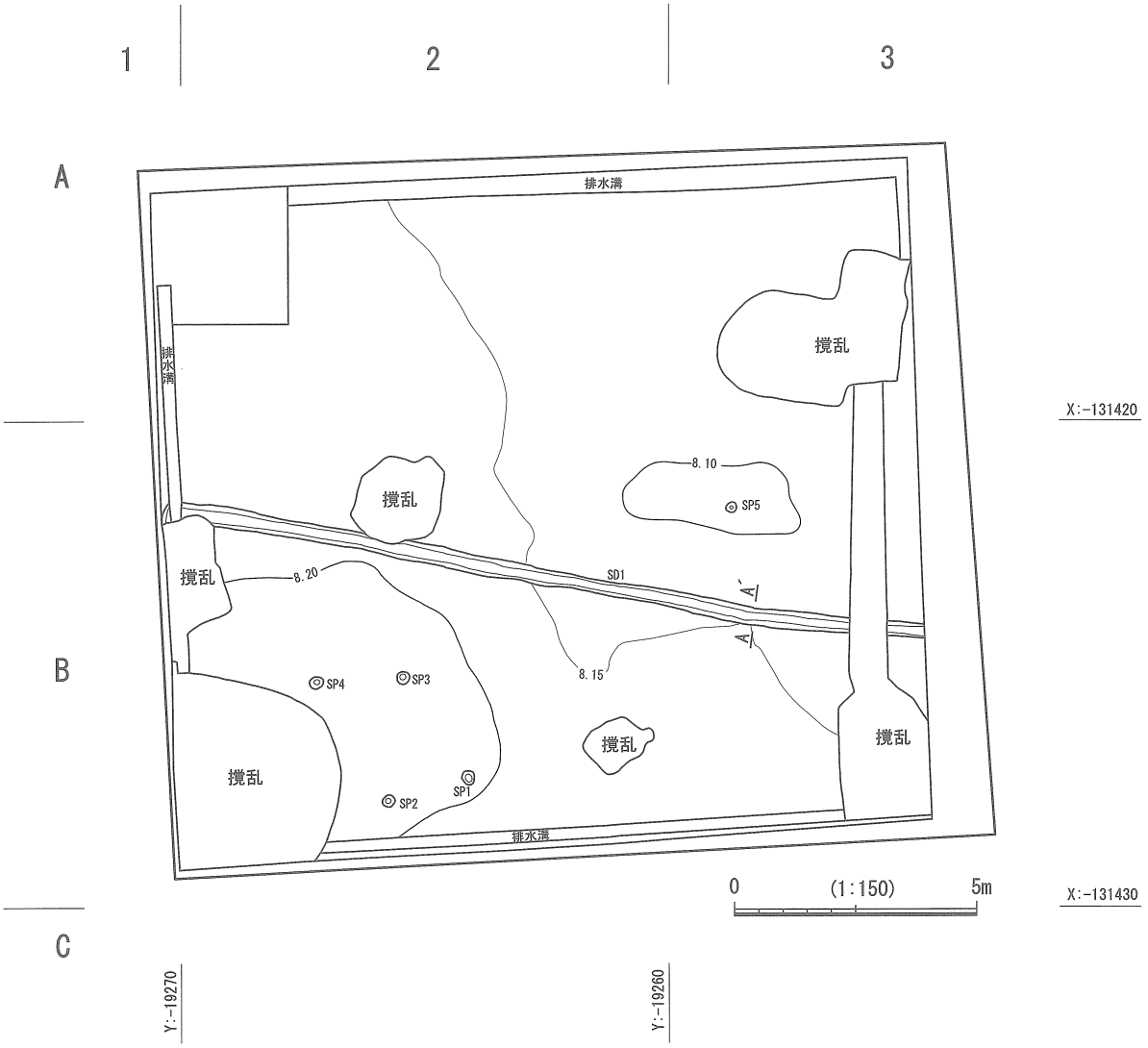

第６図　第１面全体図

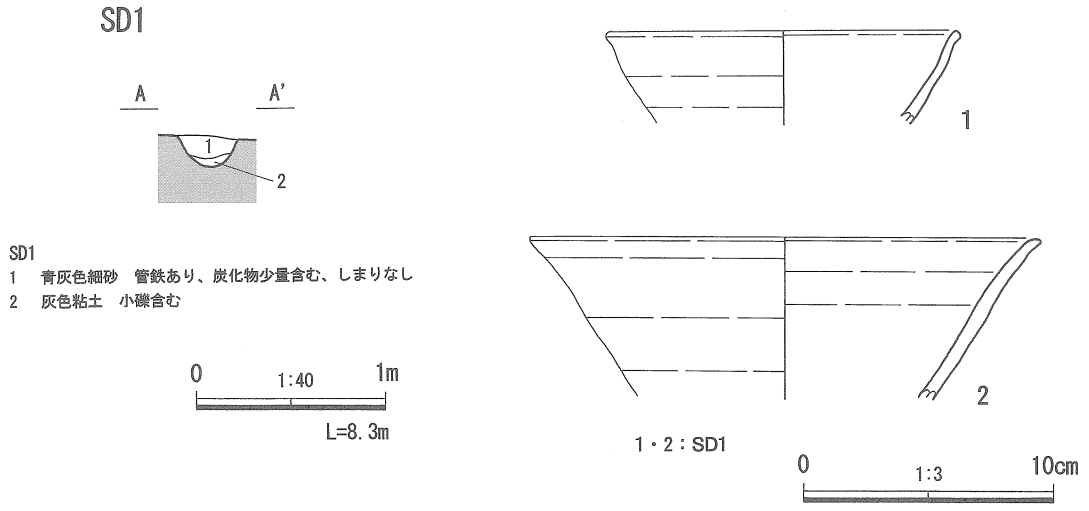

第７図　第１面ＳＤ１土層図・出土遺物実測図

２　第２面の遺構と遺物（第８～12図）

⑴　掘立柱建物跡

調査区中央西部でＳＨ１を検出した（第９図）。梁間２間×桁行２間の掘立柱建物であるが、西側の柱穴はＳＤ１に破壊されるなどして検出できなかった。規模は梁間2.9m、桁行4.5mで、梁間の柱間は1.4～1.5m、桁行の柱間は2.1～2.4mである。桁行方向はN－２°－Wとほぼ真北を向いている。柱穴の深さはまちまちで、北側が浅い傾向がある。

出土遺物は南東端のＳＰ19で第11図３～５が出土した。３は清ヶ谷窯産の灰釉陶器碗で、Ⅳ－１期の製品とみられ、内外面に自然釉が認められる。ＳＰ19覆土の中層で伏せた形で出土しており、完形品であることとも考え合わせれば、何らかの祭祀的行為に伴う可能性が高い。４はＳＰ19下層から出土したⅣ－１期段階の灰釉陶器碗である。釉薬が漬掛けされているが、発色不良である。旗指窯の製品であろう。５は土師器甕で、長胴型甕の底部である。他の小穴からは時期のわかる遺物の出土はなく、ＳＰ19出土遺物を手がかりにすると、10世紀後半頃の遺構と判断される。

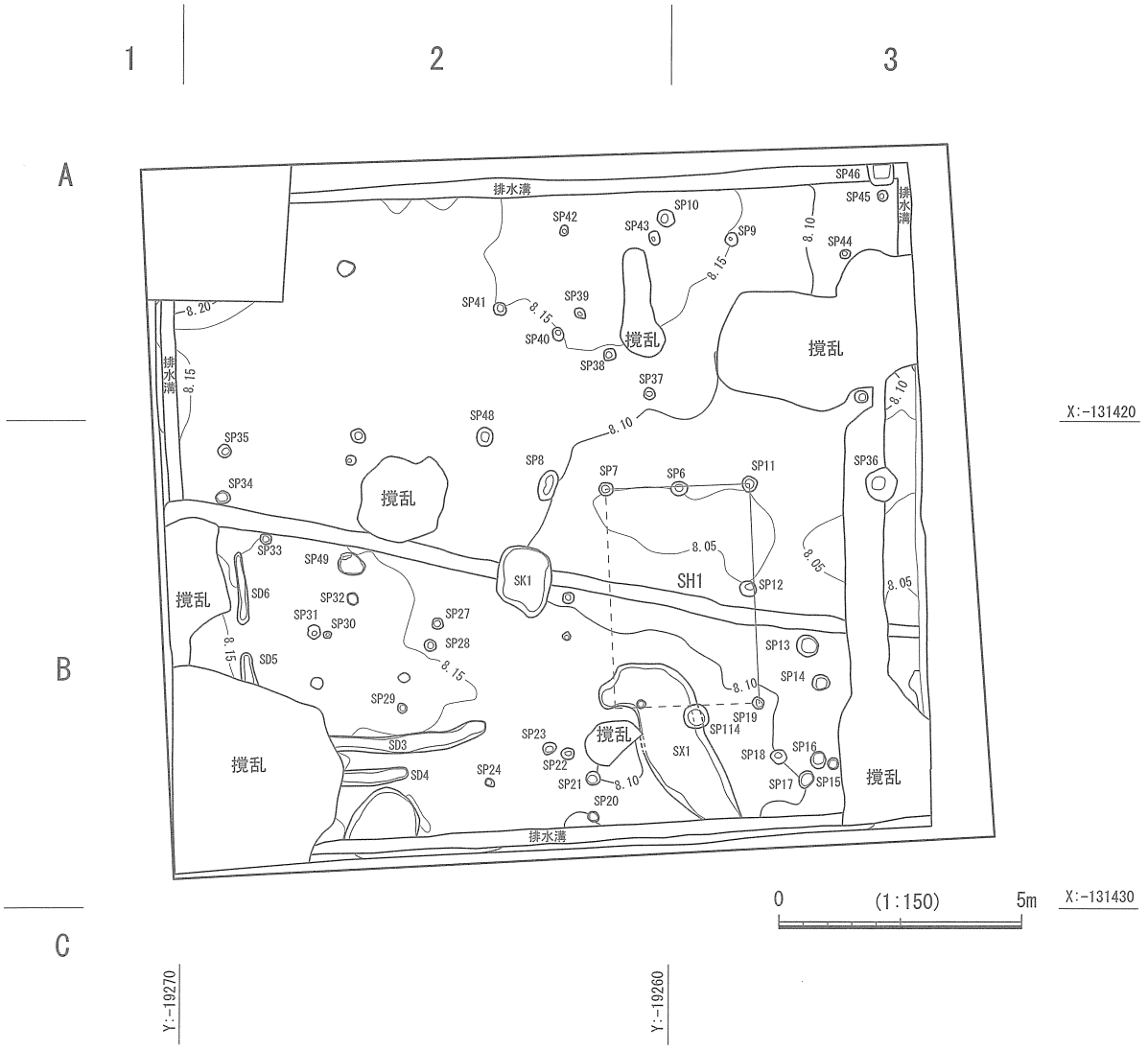

第８図　第２面全体図

(2)　小穴

小穴は調査区のほぼ全域でＳＰ６～50、114の46基を検出した。ＳＨ１を構成する小穴以外、その性格を明らかにすることが困難である。しかし、ＳＰ15は底部に柱痕とみられる木片が遺存しており、またＳＰ16は扁平な川原石を平らな面を上にし、柱を置く根石としていた可能性があることから（第９図）、小穴のうちのいくつかは建物を構成する柱穴が含まれていると思われる。ＳＨ１のあるＢ-３区周辺、ＳＤ３～６周辺に比較的小穴が多いことから、この辺りに建物が存在していたのかもしれない。ＳＰ114は実際には第３面で検出したが、出土遺物には後述するように青磁稜花皿があったため、第２面の遺構と判断した。鎌倉～室町期の遺物が出土したのは、今回実施した藤守遺跡の調査全体を見てもＳＰ114と青磁折縁皿の出土したＳＰ36の２基の小穴のみである。

小穴から出土した遺物は第11図６～14である。６はＳＰ８出土の長頸壷の体部破片で、外面には自然釉がかかる。７はＳＰ10から出土した清ヶ谷窯産とみられる灰釉陶器碗で、Ⅳ-３期に位置づけられよう。底部のみ残存しているが、漬掛けされた灰釉がわずかに観察できる。第９図に示したように、ＳＰ10の覆土中層から出土した。８はＳＰ12出土の旗指窯産の灰釉陶器碗で、Ⅳ-３期並行に位置づけられよう。９はＳＰ18出土の灰釉陶器碗で、Ⅳ-３期の製品である。焼成不良であるため産地ははっきりしないが、胎土の様子から清ヶ谷窯産と推定される。10はＳＰ21出土の灰釉陶器碗である。Ⅲ-２期に位置づけられる清ヶ谷窯産の製品であろう。11はＳＰ46出土の灰釉陶器碗で、旗指窯産のⅣ-３期並行の製品とみられる。12はＳＰ48出土の灰釉陶器碗である。高台のない無台碗で、清ヶ谷窯産のⅢ-２期の製品であろう。やや焼成不良で全体的に摩滅が顕著である。

13・14は貿易陶磁で、今回の調査で出土した当該期の遺物は、包含層出土遺物を含めてもこの２点のみである。13はＳＰ36出土の青磁折縁皿である。第９図に示したようにＳＰ36の底部から出土しているが、覆土中層から出土した破片と接合した。内面に連弁文が施された太宰府編年坏Ⅲ-３類に分類される製品で（横田・森田1978）、13世紀後半～14世紀前半に位置づけられる。14はＳＰ114出土の青磁稜花皿の口縁部破片で、15世紀中～後半に位置づけられる製品である（原1999）。

これら小穴群はＳＰ36及びＳＰ114を除き、出土した遺物の年代観からほぼ10世紀後半～11世紀の範疇で捉えられよう。

(3)　土坑

調査区中央西寄りでＳＫ１を検出した（第10図）。一部を上層のＳＤ１によって切られているが、長辺1.4m、短辺1.1m、検出面からの深さ10cmを測る不整形な土坑である。覆土は褐色粘土であったが、検出時段階でその平面形はかなり不明瞭であった。大きなものでは20～30cmの大小礫とともに土器が多量に出土しているが、底面ではなく覆土中～上層に集中する傾向があった。礫は人為的に割っているものも含んでいたが、その出土状況から意図を汲み取ることができないため、性格を特定するのは困難である。ただ、出土遺物には灰釉陶器とともに、この遺構以外ではあまり出土していない長頸壷や土師器甕を含んでいることは特徴的なあり方といえる。

出土遺物は第11図15～21、第12図23～29に示した。15～17は灰釉陶器の碗である。いずれも清ヶ谷窯の製品とみられ、15はⅢ-２期の製品で、無釉であるが、薄手で口縁端部を外に明瞭に引き出す。16は底部のみ残存しており、内外面に灰釉が刷毛塗りされる。Ⅲ-１期のやや大形の碗である。17は無台碗で、Ⅲ-２期の製品であろう。焼成不良であり、かなり摩滅している。18は土師器坏である。底部はやや丸みをおび、体部から口縁はやや内湾気味に立ち上がる。焼成が甘く、摩滅が著しい。19は長頸壷の底部とみられる。底部はほとんど平らで、高台の跡は観察できない。20～22は長頸壷である。いずれも清ヶ谷窯産の製品とみられ、Ⅲ期の範疇で捉えられそうである。20は図上復元したが、体部から底部にかけて

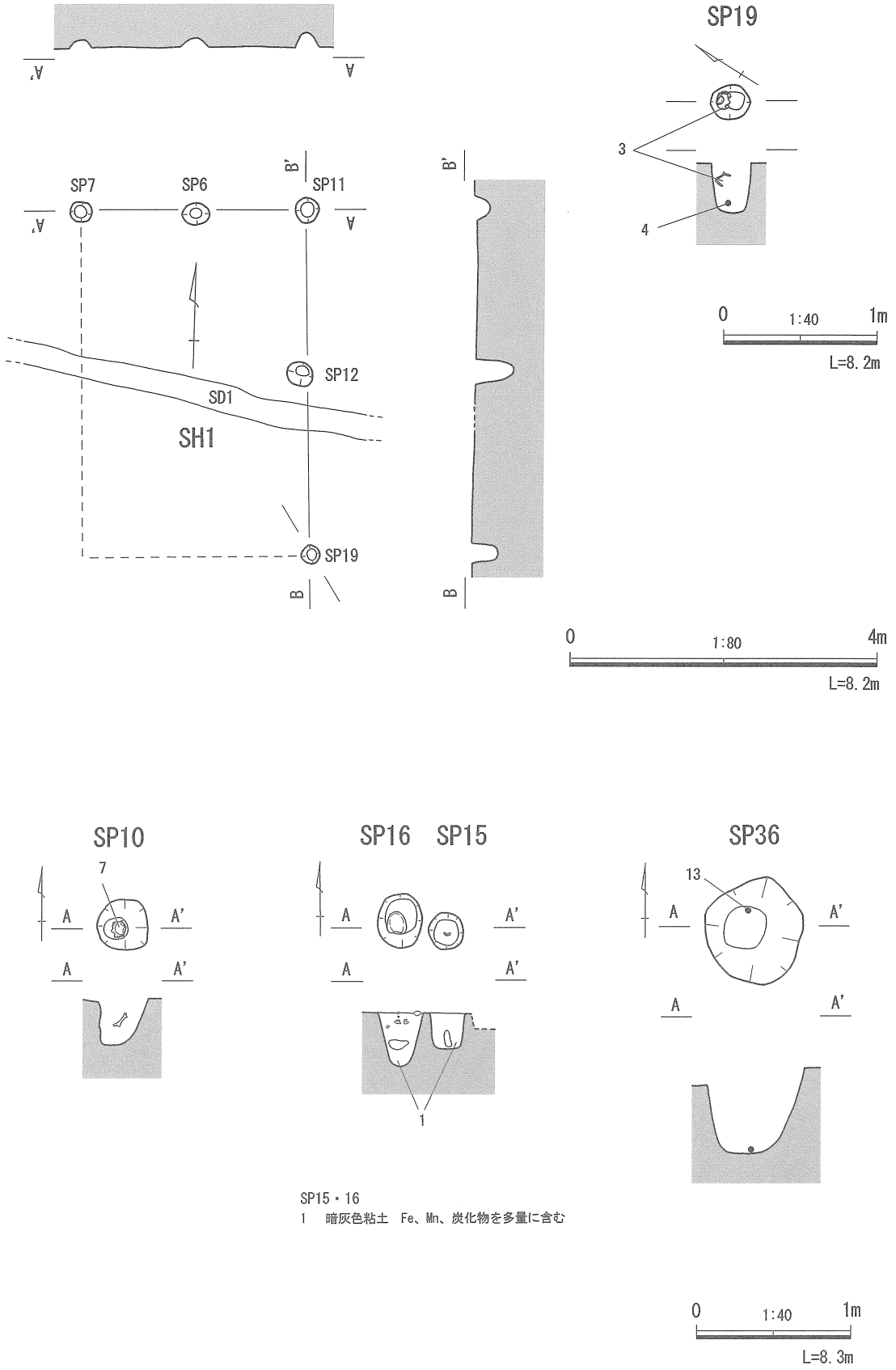

第９図　第２面ＳＨ１・ＳＰ19，10，15，16，36平・断面図

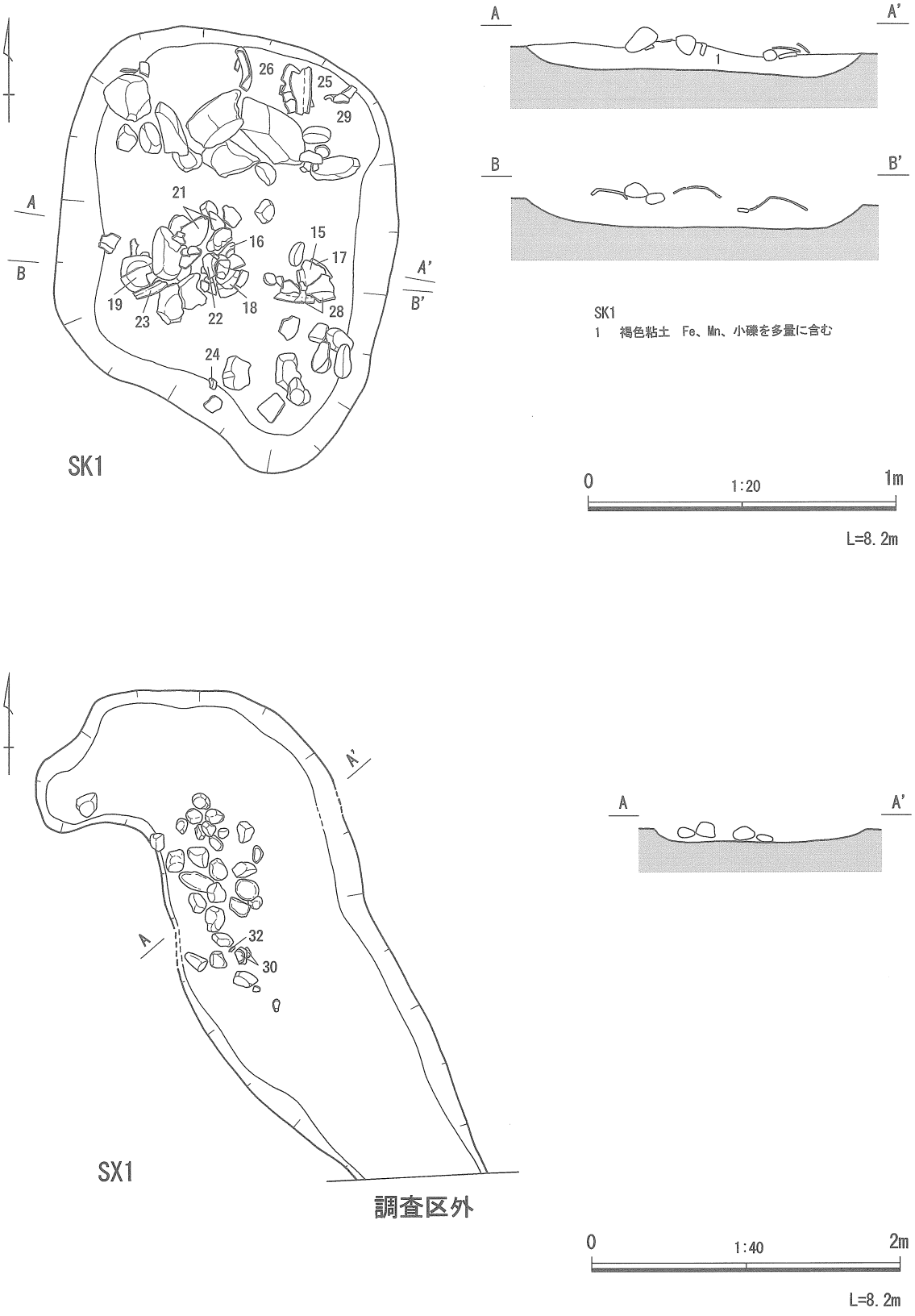

第10図　第２面ＳＫ１・ＳＸ１遺物出土状況図

丸みを帯びた形状となる。体部に自然釉がかかるが、剥落が激しい。21・22は体部破片で、21は自然釉がかなり厚くかかっている。23～29は土師器甕である。いずれも奈良時代から遠江地域を中心に盛行する長胴型の甕で、口縁を屈曲させ、外面はハケ調整を行う特徴がある。23や28のように水平近くまで屈曲させるものもある。口径は19～25㎝台と幅広い。焼成は概ね良好であるが、軟質に仕上がり摩滅しているものもある。甕は通常、使用に伴って煤が外面に付着する例が多くみられるが、これらはほとんどみられない。ただ、すべて二次焼成を受けており、未使用とは考えられない。

ＳＫ１出土遺物はⅢ期の範囲で捉えられ、10世紀前半頃の年代観が与えられよう。これは他の第２面の他遺構よりも古く、本来は第３面に伴う遺構であったのかもしれない。ＳＫ１周辺は第６層の堆積が浅かったために上層で検出してしまった可能性が高い。

⑷　溝状遺構

調査区南西部でＳＤ３～６の４条の溝を検出した。覆土は５層土に近い暗褐色土で、検出面からの深さはいずれも３～５㎝程度と極めて浅いため、上部は削平されていると思われる。ＳＤ５・６は異なる遺構番号を付したが、本来は南北方向の同一の溝である。ＳＤ３あるいはＳＤ４に屈曲して接続し、Ｌ字状の溝となっているとも考えられるが、攪乱が及んでいるため明らかではない。ＳＤ３～５に囲まれた部分に小穴がまとまっているため、何らかの施設を区画した溝と考えられる。

出土遺物は灰釉陶器等の小破片のみであり、帰属年代は不明である。ただ、小穴群との関連が高い遺構であるため、同時期に機能した可能性が高く、10世紀後半～11世紀代の遺構と考えられる。

⑸　性格不明遺構

ＳＸ１は調査区南端で検出した遺構である（第10図）。当初溝状遺構と認識していたが、平面形が不整形な落ち込みとなったため性格不明遺構とした。覆土は５層土に近い暗褐色土で、検出長3.7m、幅1.3m、検出面からの深さは５～10㎝の規模を測る。南端は調査区外に続いている。西側には径10～15㎝程度の礫が多量に入っており、その中には灰釉陶器などの遺物も含んでいた。

出土遺物はいずれも灰釉陶器で、第12図30～35に示した。30はⅢ-２期に位置づけられる碗で、清ヶ谷窯の製品である。やや赤みがかった灰白色に焼成され、無釉である。底部高台内はナデ調整で仕上げられている。31は小形の碗でⅣ-４期並行期に位置づけられる。旗指窯産とみられ、旗指21号窯に類似した製品がある。32は口縁部の破片であるが、Ⅳ-３期並行の旗指窯の製品とみられる。33～35の碗はいずれも清ヶ谷窯の製品であろう。33は高台が爪形を呈している丁寧な作りで、Ⅱ期に遡る製品であろう。34・35はいずれも底部破片であるが、Ⅲ-２期に位置づけられる。34は焼成不良で摩滅が著しいが、外面に漬掛けの灰釉が認められる。

これら出土遺物にはⅡ～Ⅲ期のものも含まれるが、Ⅳ-３・４期段階を下限として11世紀後半の遺構と判断される。

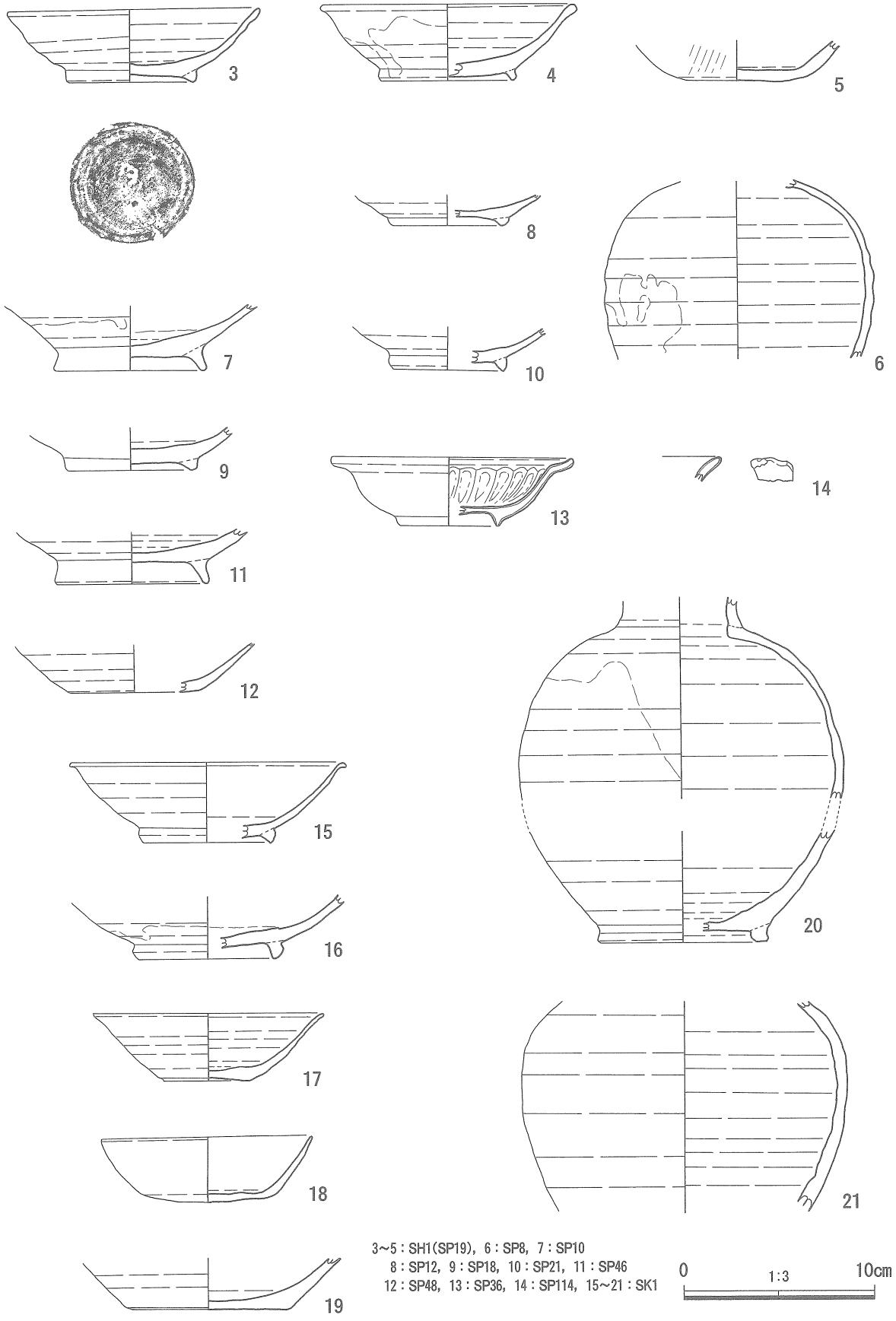

第11図　第２面ＳＨ・ＳＰ・ＳＫ出土遺物実測図

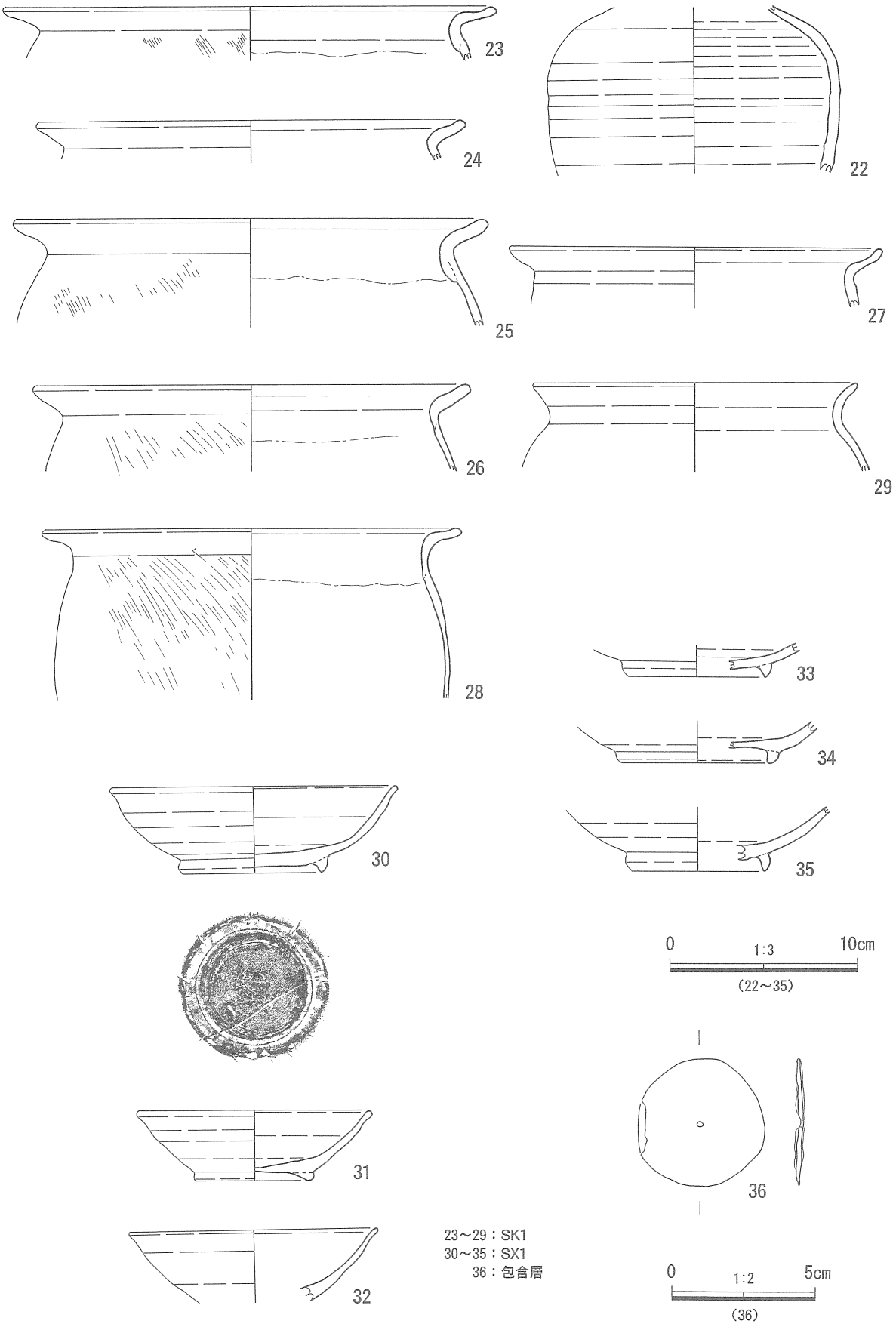

第12図　第２面ＳＫ・ＳＸ出土遺物実測図

３　第３面の遺構と遺物（第13～16図）

⑴　掘立柱建物跡

調査区南よりのほぼ中央で２棟の掘立柱建物跡ＳＨ２・３を検出した。２棟並んだ形で検出しているが、柱穴に重複がなく新旧関係も認められないことから、同時期に建っていた可能性がある。

西側のＳＨ２は梁間２間×桁行３間の建物で、梁間が4.0m，桁行は4.5mの規模である（第14図）。南側梁間は3.7mで、北側が少し広くなっている。桁行の方向はN-10°-Eとやや東にふれる。梁間の柱間はＳＰ67・69間が2.0mとやや開くがほぼ1.8mであるが、桁行の柱間は1.3～1.8mとやや不規則である。また、梁間の柱穴の深さはほぼ一定であるが、桁行の柱穴は深さもかなりばらつきがある。各柱穴の覆土は６層土に近い灰黄色色粘土を主体とし、礫を多く含む。ＳＰ71と106からは柱痕の一部とみられる木片が出土しており（第14図）、いずれも木片に接して径20cm程度の礫が出土していることから、柱を固定する根巻石が設置されていたものと思われる。木片は腐朽が激しく、形状を保って取り上げることはできなかった。出土遺物は灰釉陶器の小破片などがあるが、時期が特定できるものはなかった。

東側のＳＨ３は梁間３間×桁行３間の建物で、梁間が3.7m、桁行4.5mである。規模としてはＳＨ２

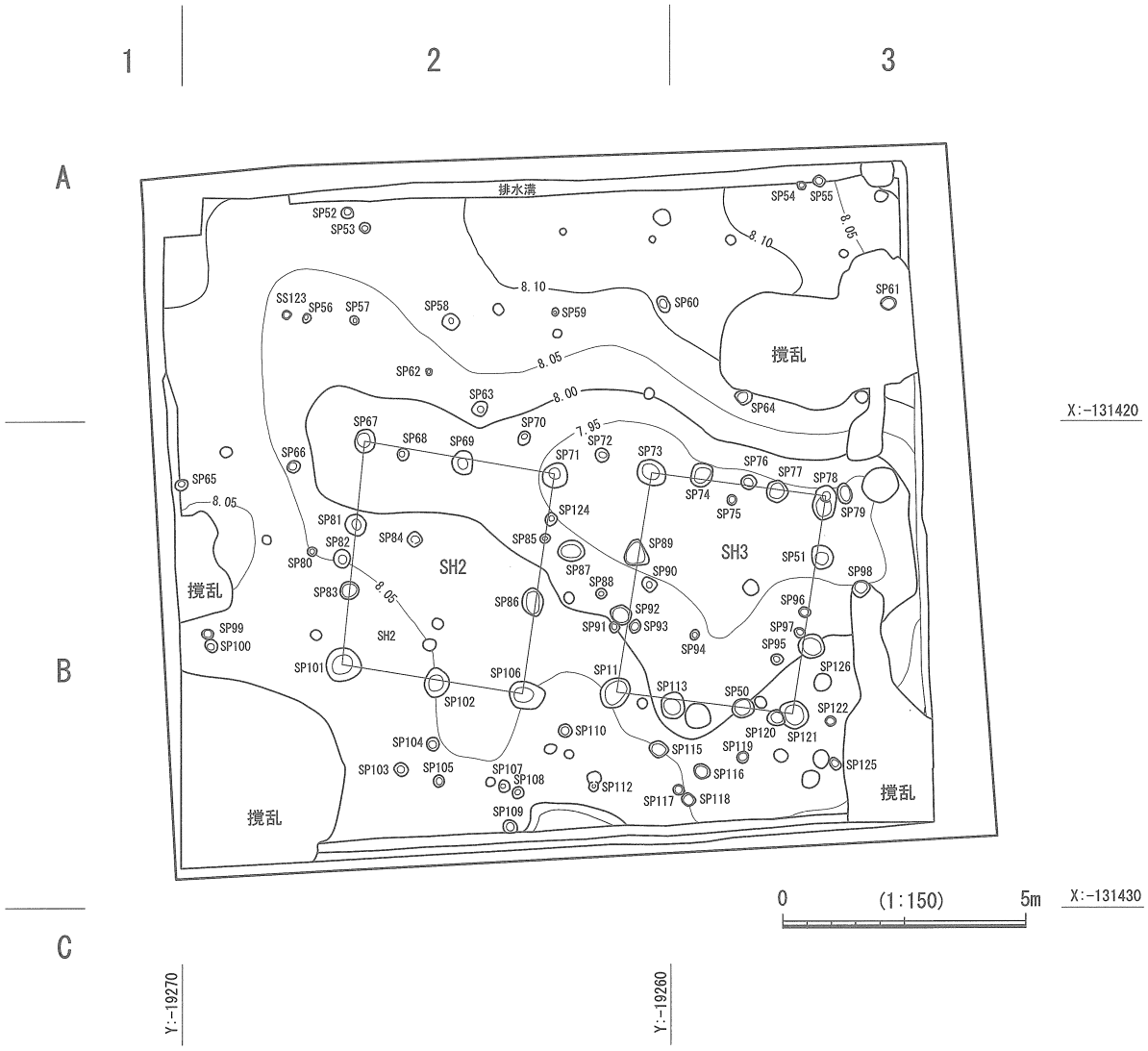

第13図　第３面全体図

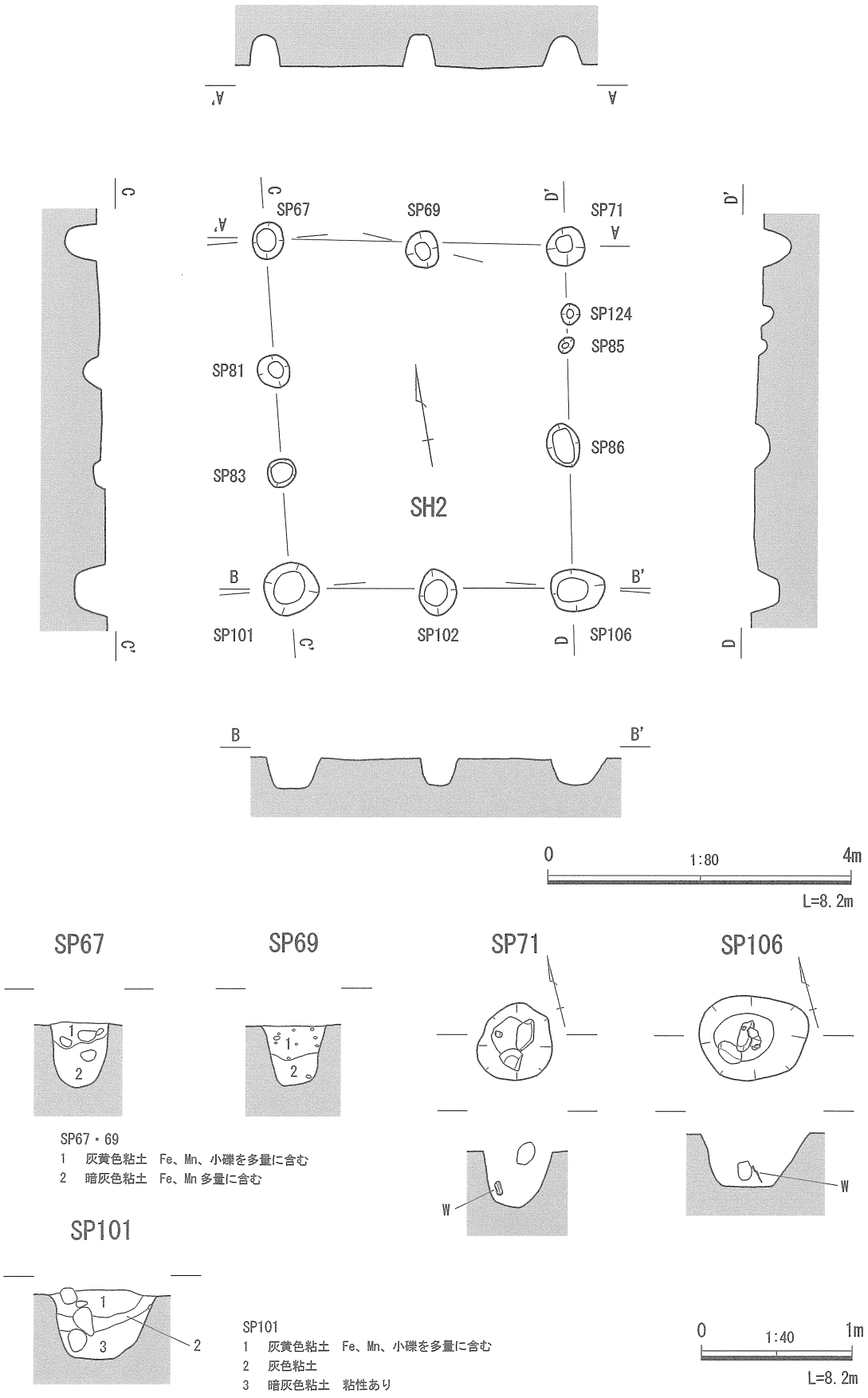

第14図　第３面ＳＨ２・ＳＰ67，69，71，101，106平・断面図

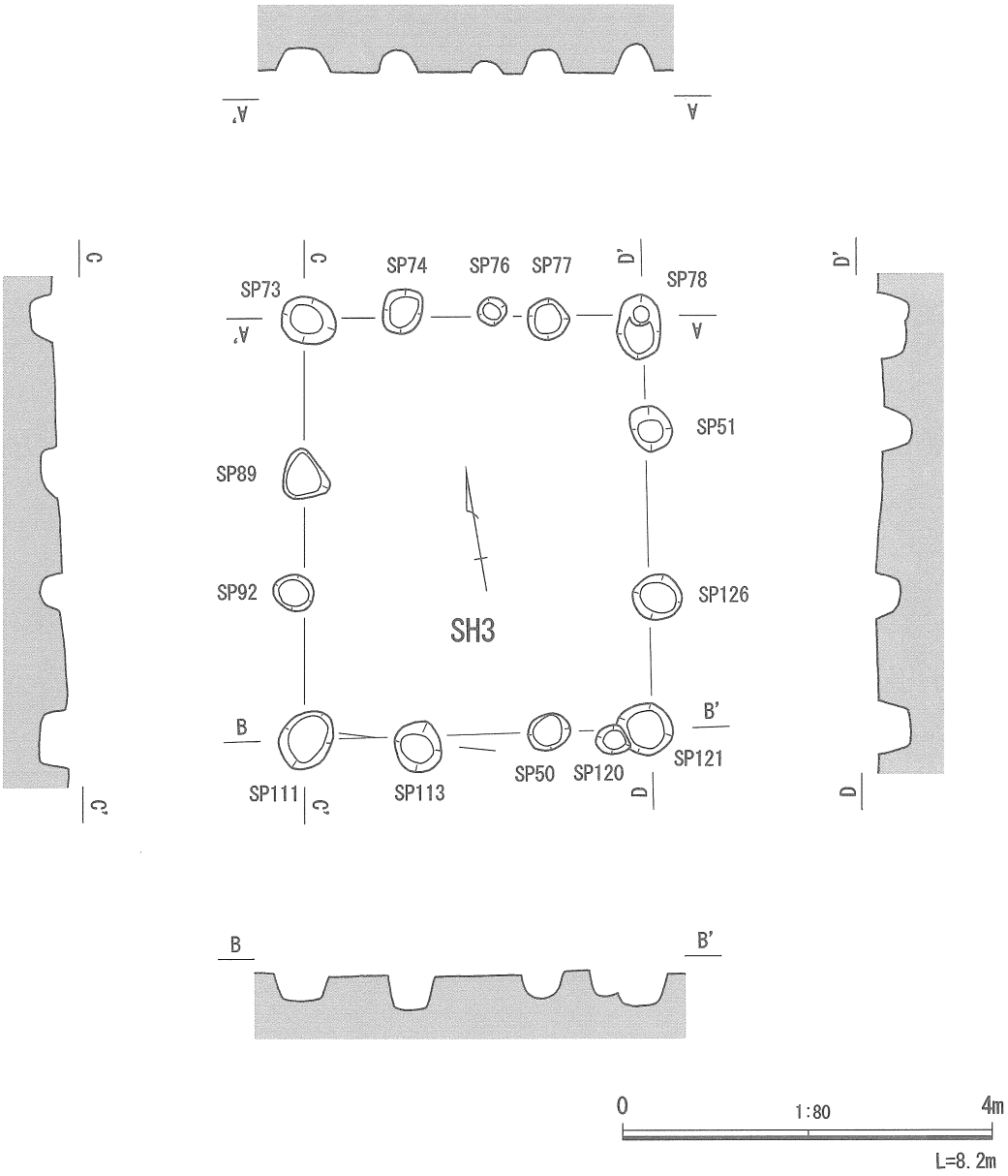

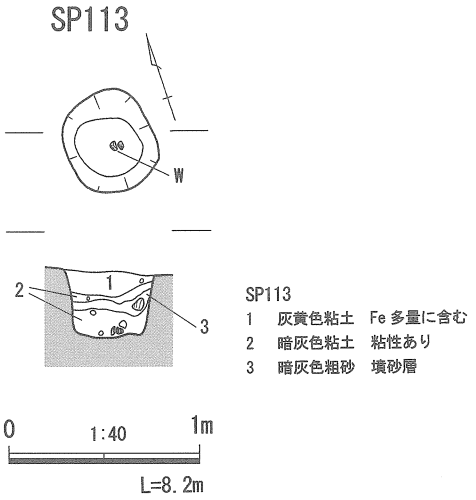

第15図　第３面ＳＨ３・ＳＰ113平・断面図

とほぼ同様で、桁行方向もＮ-９°-Ｅとほぼ同一方向を向く。桁行方向の柱穴の間隔は1.2～1.8ｍと不規則である点はＳＨ２と同じであるが、ＳＨ３は梁間が３間で、柱間が1.0～1.7ｍと狭くなっている特徴がある。ＳＨ２と規模や形状が似ているが、この部分が相違する点である。各柱穴の覆土はＳＨ２と同様に６層土に近い灰黄色色粘土を主体とし、南側梁間を構成する柱穴ＳＰ113では柱痕とみられる木片が出土した。この木片も取り上げは不可能であった。

ＳＨ３の出土遺物は第16図37～39で、いずれも灰釉陶器の碗である。37はＳＰ78出土から出土した碗の口縁端部で、清ヶ谷窯産のⅢ-２期の製品である。38はＳＰ121から出土した碗で、口縁端部が外側に明瞭に引き出される特徴がある。清ヶ谷窯産のⅢ-１期の製品とみられ、内面には墨痕が確認される。39はＳＰ51とＳＰ78から出土した破片が接合したもので、旗指窯産のⅣ-１期並行の製品であろう。無釉であるが、内面に薄い自然釉が認められる。

これら出土遺物からＳＨ３はⅢ期～Ⅳ-１期にかけての年代観が想定され、概ね10世紀前～後半までの年代観が与えられよう。ＳＨ２も同様の時期と考えられる。

⑵　小穴

第３面では上記掘立柱建物を構成する柱穴を含め、調査区全域でＳＰ51～113・115～126の75基を検出している。直径30㎝前後の小穴が多数を占めるが、規則性や意図が見出せないため、その機能は不明と言わざるを得ない。

各遺構からの出土遺物は少なく、あっても小破片であった。そのうち、図化が可能であった第16図40～43を掲載した。40はＳＰ69出土の長頸壷の口縁部破片で、内面には自然釉がかかる。Ⅲ期頃の清ヶ谷窯の製品とみられる。41はＳＰ84出土の灰釉陶器碗である。口縁部のみであるが、Ⅳ-１期並行の旗指窯製品であろう。42はＳＰ117出土の灰釉陶器皿である。焼成は良好であるが、やや軟質に焼き上がっている。内面には強いナデ整形により沈線が巡る。Ⅳ-１期並行の旗指窯の製品とみられ、旗指14号窯に類似した製品がある。43はＳＰ118出土の灰釉陶器碗である。口縁端部のみであるため明確ではないが、Ⅳ-１期並行の旗指窯産の深碗とみられる。

小穴からの出土遺物が少ないことは前述のとおりであるが、これら遺物の様相から、Ⅳ-１期頃の製品が主体であり、10世紀後半頃の年代観が与えられよう。

４　その他出土遺物（第12図・第16～18図）

ここでは主に包含層から出土した遺物について記述するが、その多くは５層から出土している。

⑴　土器

第16図44は緑釉陶器碗の口縁部破片である。やや軟質に焼き上がっているが、胎土は精良で、内外面に緑釉が刷毛塗りされる。破片であるため明確ではないが、黒笹90号窯段階の猿投窯の製品とみられる。

第16図45～61、第17図62～71は灰釉陶器で、Ⅲ～Ⅳ期にかけての製品が出土している。Ⅲ期の製品としては45・46・47・66がⅢ-１期、59・64・67がⅢ-２期に位置づけられる清ヶ谷窯産の碗である。全体形状のわかる45・46・47・59はいずれも薄手の作りで体部は丸みを帯びた形状である。45・46が灰釉刷毛塗り、47・59は漬掛けが施される。59は底部高台内に「×」印の焼成前刻書がみられる。64は無台碗で、底部には糸切り痕がわずかに観察できる。

62の皿は他の製品と胎土や焼成が異なっているため、猿投窯など尾張産の可能性が高い製品である。折戸53号窯古段階の製品とみられ、内面には灰釉が刷毛塗りされる。

Ⅳ-１期段階の製品としては48～53・60・61・63・68の碗が挙げられ、48・50・51・52・61・68は清ヶ谷窯産、49・53・60・63は旗指窯産とみられる。48・50は体部から口縁にかけて直線的に開き、やや丸

みを帯びる51・53・60とは違った印象を受ける。また49・52・61は口径が12cm前後とやや小降りである。灰釉漬掛けされるものが大半であるが、48・49・61は刷毛塗りで丁寧に仕上げられている。60・61は高台内に糸切り後のナデ調整が残る。63は無台碗で、底部には糸切痕が明瞭に残る。胎土は須恵質に近い青みがかった灰色の色調となる。Ⅳ-２期段階としては69の深碗の底部、65の口縁部破片があり、いずれも旗指窯の製品とみられる。Ⅳ-３期段階の製品は全体形状がわかる54・55・56・58、底部破片の70・71があり、いずれも旗指窯の製品とみられる。無釉で自然釉のかかるものが大半であるが、54・56は灰釉が漬掛けされている。いずれも体部から口縁にかけて直線的に立ち上がり、54はかなり器高が低い印象を受ける。灰釉陶器の最終段階となるⅣ-４期段階の製品は57のみである。旗指窯産の製品とみられ、無釉で全体的に厚手である。

第17図72・81は須恵器である。72は無台坏で、下半部の焼成がやや甘いため摩滅が顕著である。81は鉢か大形の碗であろう。いずれも９世紀代の製品とみられる。

第17図73・74・75は灰釉陶器鉢で、口径が23cm程度に復元される。73は内外面に灰釉漬掛けがなされるが、他は無釉である。全体形状が不明ではあるが、Ⅳ期前半頃に並行する旗指窯の製品とみられる。

第17図76・77・78・79は灰釉陶器壷、80は甕である。76・77は長頸壷で、いずれも外面に自然釉が掛る。体部下半をケズリ調整し、底部に高台が付けられる。底部のみであるが、Ⅳ期前半頃に並行する旗指窯の製品とみられる。78・79は広口壷である。いずれも内外面に黄土を刷毛塗りしているとみられ、灰色に発色している。78は外面全体にタタキによる調整を行い、下半部にはケズリ及びナデ調整もみられる。いずれもⅣ期頃の旗指窯の製品と考えられる。80は甕の口縁部破片であるが、口径43.2cmに復元できる大形品である。内外面に鉄釉を刷毛塗りしており、灰褐色に発色している。産地は不明である。

第18図82～89は土師器である。82は高台のつく碗で、灰釉陶器を模倣した製品とみられる。全体的に摩滅しているが、内面には化粧土が塗られている。83～85は長胴甕であるが、全て口縁部破片でかなり摩滅が激しい。86～89は清郷型鍋である。いずれも口縁部を短く外に屈曲させ、断面三角形に近い鍔状の口縁となるものである。永井宏幸氏の分類によれば、Ｄ類に相当するものとみられ（永井1995）、Ⅳ-１期段階に並行するものであろう。

⑵　金属製品・石製品

第12図36は鉄製の紡錘車である。円形であるが、長径4.5cm、短径4.3cmとややいびつである。厚さは0.3cmと薄い作りで、質量は7.0ｇである。中央には直径２mmほどの穴が穿たれている。

第18図90～92は砥石である。90・91は比較的小型の砥石で、目の細かい凝灰岩を使用している。90は使える面はすべて使っており、使用痕も明瞭である。92は大形の砥石で、４面を使用している。90・91に比べるとやや目の粗い砂岩を使用している。

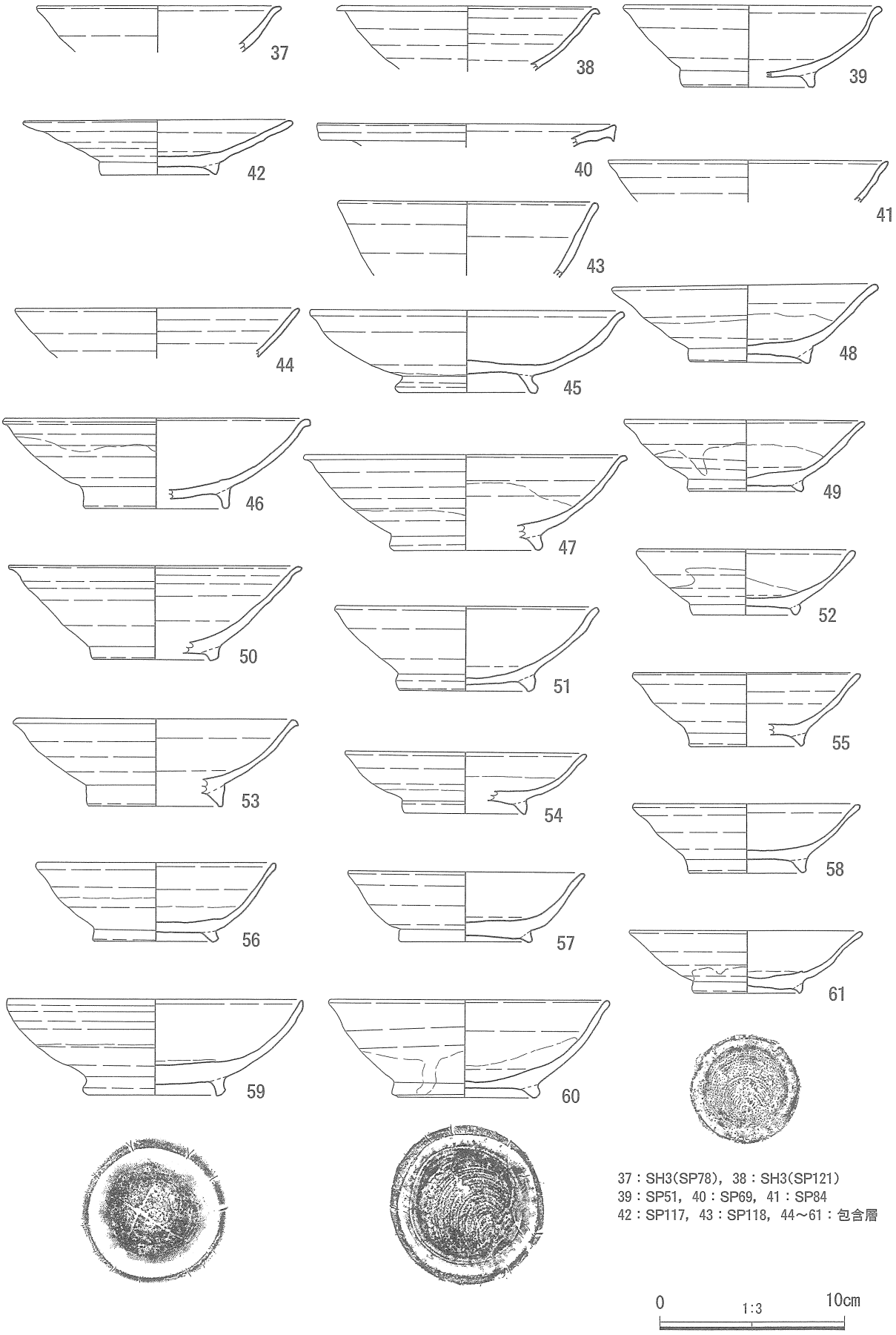

第16図　第３面ＳＨ・ＳＰ・包含層出土遺物実測図

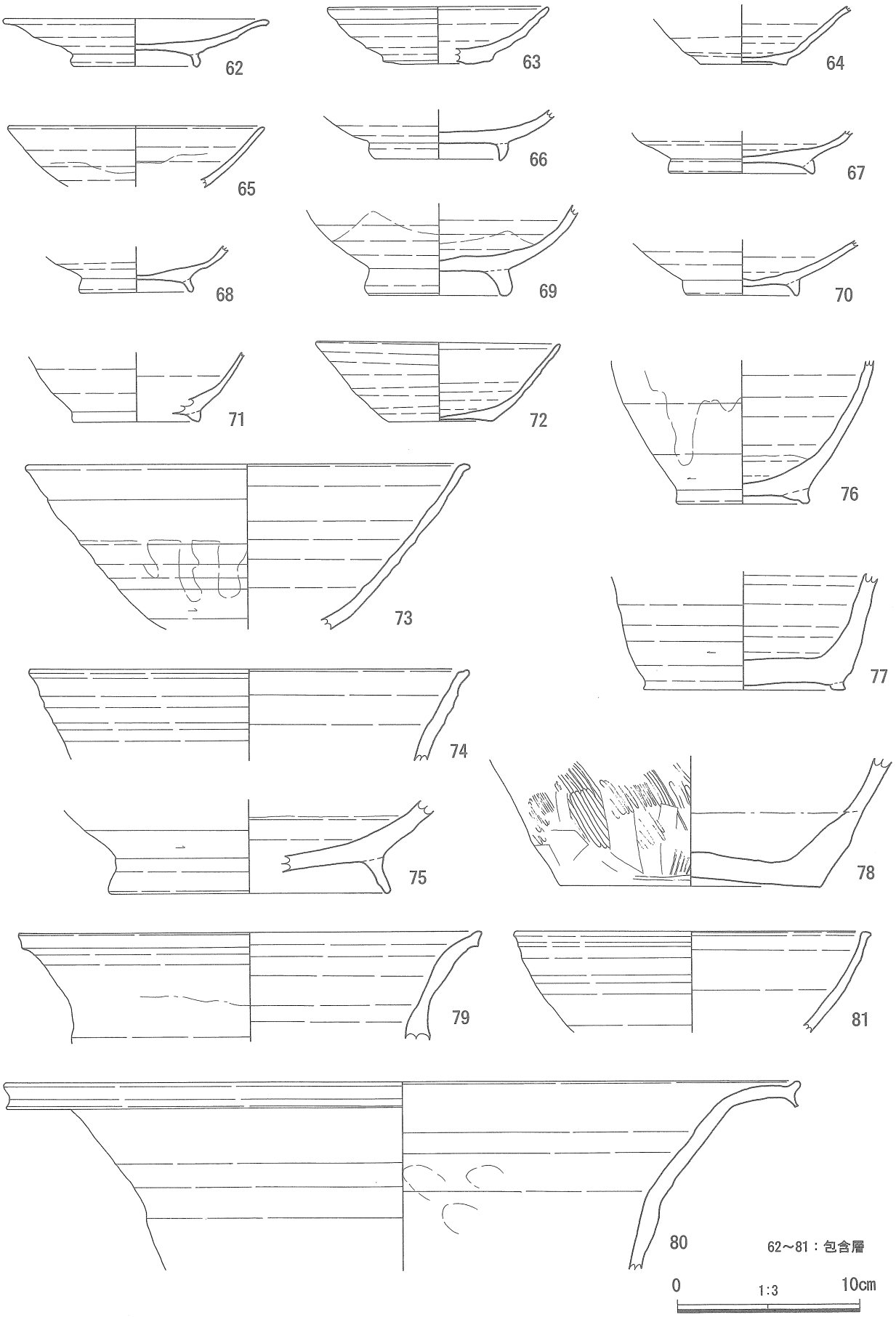

第17図　包含層出土遺物実測図

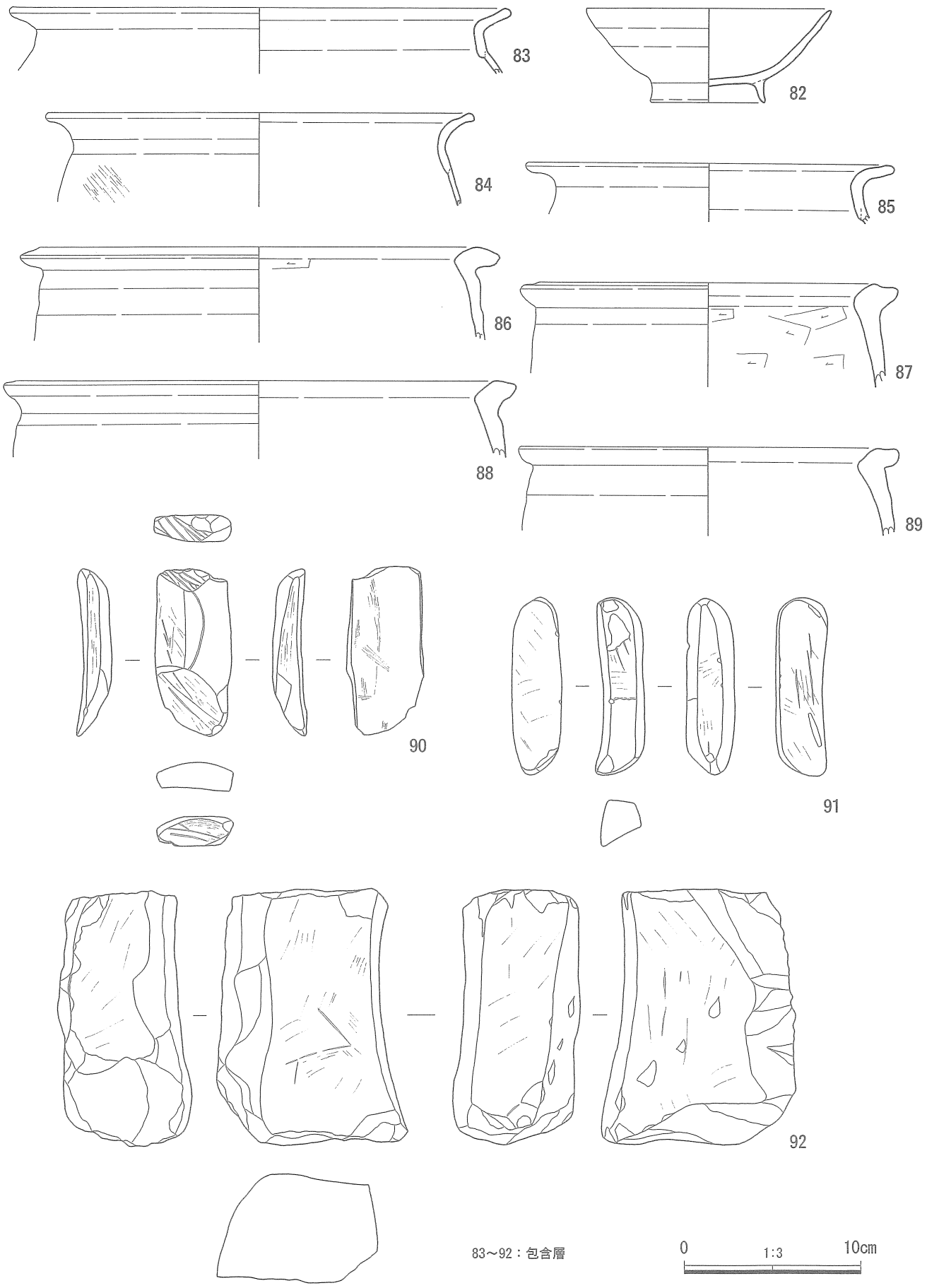

第18図　包含層出土遺物実測図

第２表　藤守遺跡出土土器一覧

図番	番号	写真図番	遺構	層位	種別	器種	計測値(cm) 口径	底径 高台径	器高	色調	胎土	焼成	内面摩滅	残存部位	残存率(%)	産地	備考
7	1		SD1	1面	灰釉陶器	碗	(13.6)	—	—	灰白	密	良		口縁	10	清ヶ谷	
7	2		SD1	1面	灰釉陶器	鉢	(20.0)	—	—	灰白	密	やや不良		口縁～体部	20	旗指	
11	3	6	SH1(SP19)	2面	灰釉陶器	碗	13.0	6.5	3.8	灰白	密	良		完形		清ヶ谷	自然釉、重ね焼き痕
11	4	6	SH1(SP19)	2面	灰釉陶器	碗	(13.0)	(6.8)	4.0	灰白	密	良	○	口縁～底部	30	旗指	灰釉漬掛け
11	5		SH1(SP19)	2面	土師器	甕	—	5.0	—	浅黄橙	密	やや不良		底部	60		
11	6		SP8	2面	灰釉陶器	長頸壷	最大径(13.9)	—	—	灰白	密	良		体部	20	清ヶ谷	自然釉
11	7	6	SP10	2面	灰釉陶器	碗	—	7.7	—	灰白	密	良	○	底部	100	清ヶ谷	灰釉漬掛け、重ね焼き痕
11	8		SP12	2面	灰釉陶器	碗	—	(5.8)	—	灰白	密	やや不良		底部	20	旗指	全体的に摩滅
11	9		SP18	2面	灰釉陶器	碗	—	6.5	—	灰白	密	不良		底部	100	清ヶ谷か	全体的に摩滅
11	10		SP21	2面	灰釉陶器	碗	—	(5.8)	—	灰白	密	良	○	底部	20	清ヶ谷	
11	11		SP46	2面	灰釉陶器	碗	—	(7.8)	—	灰白	密	良	○	底部	40	旗指	自然釉
11	12		SP48	2面	灰釉陶器	碗	—	(6.4)	—	灰白	密	やや不良		底部	20	清ヶ谷	無台碗
11	13	6	SP36	2面	青磁	折縁皿	(12.4)	(5.2)	3.6	明緑灰	密	良		口縁～底部	30		内面連弁文
11	14		SP114	2面	青磁	稜花皿	—	—	—	浅橙	密	良		口縁	5		
11	15	6	SK1	2面	灰釉陶器	碗	(14.3)	(6.6)	4.2	灰白	密	良	○	口縁～底部	30	清ヶ谷	
11	16		SK1	2面	灰釉陶器	碗	—	(7.2)		灰白	密	良	○	体部～底部	50	清ヶ谷	灰釉刷毛塗り
11	17	6	SK1	2面	灰釉陶器	碗	(12.0)	4.3	3.5	灰白	密	不良	○	口縁～底部	40	清ヶ谷	無台碗、全体的に摩滅
11	18	6	SK1	2面	土師器	坏	10.9	2.6	3.4	橙	密	やや不良		完形			全体的に摩滅
11	19	6	SK1	2面	灰釉陶器	長頸壷	—	8.0		灰白	密	不良		底部	100	不明	全体的に摩滅
11	20	6	SK1	2面	灰釉陶器	長頸壷	最大径(16.8)	(8.6)	残存高(17.9)	灰白	密	良		体部 底部	30 20	清ヶ谷	
11	21		SK1	2面	灰釉陶器	長頸壷	最大径(16.8)	—	—	灰白	密	良		体部	20	清ヶ谷か	自然釉
12	22		SK1	2面	灰釉陶器	長頸壷	最大径(15.3)	—	—	灰白	密	良		体部	20	清ヶ谷	自然釉
12	23		SK1	2面	土師器	甕	(25.4)	—	—	にぶい橙	密	良		口縁	20		全体的に摩滅、被熱
12	24	9	SP86，SK1	3面	土師器	甕	(22.0)	—	—	灰白	密	良		口縁	30		被熱
12	25		SK1	2面	土師器	甕	(24.2)	—	—	灰白	密	良		口縁	30		被熱
12	26	9	SK1	2面	土師器	甕	(22.4)	—	—	灰白	密	良		口縁	20		全体的に摩滅、被熱
12	27		SK1	2面	土師器	甕	(19.2)	—	—	灰白	密	やや不良		口縁	10		被熱
12	28	9	SK1	2面	土師器	甕	(21.4)	—	—	浅黄橙	密	良		口縁～体部	30		被熱
12	29		SK1，SP48	2面	土師器	甕	(16.8)	—	—	灰白	密	良		口縁	10		被熱
12	30	6	SX1	2面	灰釉陶器	碗	(14.8)	7.2	4.6	灰白	密	良	○	口縁～底部	30	清ヶ谷	
12	31	6	SX1	2面	灰釉陶器	碗	(12.0)	6.0	3.7	灰白	密	良	○	口縁～底部	30	旗指	小形
12	32		SX1	2面	灰釉陶器	碗	(12.8)	—	—	灰白	密	良		口縁～体部	30	旗指	
12	33		SX1	2面	灰釉陶器	碗	—	(7.2)	—	灰白	密	良	○	底部	30	清ヶ谷	
12	34		SX1	2面	灰釉陶器	碗	—	(7.8)	—	灰白	密	やや不良	○	底部	30	清ヶ谷	灰釉漬掛け、全体的に摩滅
12	35		SX1	2面	灰釉陶器	碗	—	(6.9)	—	浅黄橙	密	やや不良	○	底部	40	清ヶ谷	
16	37		SH3(SP78)	3面	灰釉陶器	碗	(12.8)	—	—	灰白	密	良		口縁～体部	10	清ヶ谷	
16	38		SH3(SP121)	3面	灰釉陶器	碗	(13.6)	—	—	灰白	密	良		口縁～体部	30	清ヶ谷	内面に墨痕
16	39	6	SH3 (SP51，SP78)	3面	灰釉陶器	碗	13.6	7.0	4.4	灰白	密	良	○	口縁～底部	30	旗指	自然釉
16	40		SP69	3面	灰釉陶器	長頸壷	(15.8)	—	—	灰白	密	良		口縁	10	清ヶ谷	自然釉
16	41		SP84	3面	灰釉陶器	碗	(14.8)	—	—	灰白	密	良		口縁	10	旗指	自然釉
16	42	7	SP117	3面	灰釉陶器	皿	(14.0)	6.0	2.9	灰白	密	良	○	口縁～底部	40	旗指	
16	43		SP118	3面	灰釉陶器	碗	(13.6)	—	—	灰白	密	良		口縁～体部	10	旗指	深碗
16	44	カ2	B-2区	5層	緑釉陶器	碗	(15.1)	—	—	灰白	密	良		口縁	5	尾張	内外面緑釉
16	45	7	B-2区	5層	灰釉陶器	碗	(16.6)	(7.2)	4.4	灰白	密	良	○	口縁～底部	30	清ヶ谷	灰釉刷毛塗り、重ね焼き痕
16	46		B-2区	6層	灰釉陶器	碗	(16.2)	(7.5)	4.8	灰白	密	良	○	口縁～底部	40	清ヶ谷	灰釉刷毛塗り、自然釉、 重ね焼き痕
16	47		B-2区	5層	灰釉陶器	碗	(17.0)	(7.8)	5.1	灰白	密	良	○	口縁～底部	20	清ヶ谷	灰釉漬掛け
16	48	7	A-2～3区	5層	灰釉陶器	碗	13.8	6.3	3.1	灰白	密	良		口縁～底部	80	清ヶ谷	灰釉刷毛塗り
16	49	7	B-3区	5層	灰釉陶器	碗	12.8	5.9	3.8	灰白	密	良		完形		旗指	灰釉刷毛塗り、重ね焼き痕
16	50		B-3区	5層	灰釉陶器	碗	(15.4)	(6.5)	5.0	灰白	密	良	○	口縁～底部	30	清ヶ谷	
16	51		B-2区	5層	灰釉陶器	碗	(13.8)	(7.0)	4.5	灰白	密	良	○	口縁～底部	40	清ヶ谷	灰釉漬掛け
16	52	7	B-3区	5層	灰釉陶器	碗	(11.4)	5.5	3.5	灰白	密	良	○	口縁～底部	50	清ヶ谷	小形、灰釉漬掛け
16	53		B-3区	5層	灰釉陶器	碗	(14.6)	(7.1)	4.6	灰白	密	良		口縁～底部	10	旗指	灰釉漬掛け、自然釉
16	54	7	B-2区	5層	灰釉陶器	碗	(12.8)	(6.4)	3.3	灰白	密	良	○	口縁～底部	20	旗指	灰釉漬掛け、重ね焼き痕
16	55		A-2区	5層	灰釉陶器	碗	(12.0)	(6.0)	3.9	灰白	密	良		口縁～底部	30	旗指	小形、内面自然釉
16	56		A-2区	5層	灰釉陶器	碗	(12.6)	6.2	4.2	褐灰	密	良		口縁～体部	30	旗指	灰釉漬掛け、重ね焼き痕
16	57	7	B-2区	5層	灰釉陶器	碗	(12.6)	(6.8)	3.7	灰白	密	良	○	口縁～底部	30	旗指	内面自然釉

図番	番号	写真図番	遺構	層位	種別	器種	計測値(cm) 口径	底径 高台径	器高	色調	胎土	焼成	内面摩滅	残存部位	残存率(%)	産地	備考
16	58		A-2区	5層	灰釉陶器	碗	(12.0)	(6.2)	3.7	灰	密	良	○	口縁～底部	30	旗指	小形、内面自然釉、重ね焼き痕
16	59	7	B-3区	5層	灰釉陶器	碗	(15.6)	7.0	5.1	灰白	密	良	○	口縁～底部	40	清ヶ谷	灰釉漬掛け、重ね焼き痕、高台内刻書「×」
16	60	8	B-2区	5層	灰釉陶器	碗	14.7	7.2	5.2	にぶい黄橙	密	良	○	口縁～底部	80	旗指	灰釉漬掛け
16	61	8	B-3区	5層	灰釉陶器	碗	12.3	5.7	3.3	浅黄	密	良		完形		清ヶ谷	灰釉刷毛塗り、重ね焼き痕
17	62	8	B-2区	5層	灰釉陶器	皿	(14.2)	(6.6)	2.6	灰白	密	良		口縁～底部	20	尾張	内面灰釉刷毛塗り
17	63	8	B-3区	5層	灰釉陶器	碗	(11.8)	(5.9)	3.1	灰	密	良		口縁～底部	40	清ヶ谷	無台碗
17	64	8	B-3区	5層	灰釉陶器	碗	—	4.4	—	灰白	密	良		体部～底部	40	清ヶ谷	無台碗
17	65		B-2区	5層	灰釉陶器	碗	(13.8)	—	—	灰白	密	良		口縁	20	旗指	灰釉漬掛け
17	66		B-2区	6層	灰釉陶器	碗	—	(6.8)	—	灰白	密	良	○	底部	100	清ヶ谷	
17	67		A-2区	5層	灰釉陶器	碗	—	(7.8)	—	灰白	密	良	○	底部	30	清ヶ谷	
17	68		B-3区	5層	灰釉陶器	碗	—	6.0	—	灰白	密	良	○	底部	100	清ヶ谷	内面全体自然釉
17	69	8	B-2区	5層	灰釉陶器	碗	—	7.4	—	灰白	密	良	○	体部～底部	70	旗指	灰釉漬掛け
17	70		B-2区	5層	灰釉陶器	碗	—	5.9	—	灰	密	良	○	体部～底部	40	旗指	高台底部スノコ状圧痕
17	71		B-2区	5層	灰釉陶器	碗	—	(6.8)	—	灰白	密	不良		体部～底部	40	旗指	
17	72	8	B-3区	5層	須恵器	坏	13.1	5.6	4.4	灰白	密	やや不良	○	口縁～底部	80		無台坏、全体的に摩滅
17	73		B-2区	5層	灰釉陶器	鉢	(23.8)	—	—	灰白	密	良		口縁～体部	20	旗指	灰釉漬掛け、全体摩滅
17	74		A-2区	5層	灰釉陶器	鉢	(23.8)	—	—	灰白	密	良		口縁	10	旗指	
17	75		B-3区	5層	灰釉陶器	鉢	—	(15.0)	—	灰白	密	良	○	底部	10		自然釉
17	76		B-3区	5層	灰釉陶器	長頸壺	—	(7.0)	—	灰白	密	良		体部～底部	30	旗指	外面自然釉
17	77		A-1区	5層	灰釉陶器	長頸壺	—	(10.8)	—	灰白	密	良		底部	50	旗指	外面、底部内面自然釉
17	78		B-2区	5層	灰釉陶器	壷	—	(14.2)	—	灰白	密	良		底部	30	旗指	内外面黄土刷毛塗り
17	79		A－2区	5層	灰釉陶器	壷	(25.2)	—	—	灰	密	良		口縁	10	旗指	内外面黄土刷毛塗り
17	80	8	B-2区	5層	灰釉陶器	甕	(43.2)	—	—	灰褐	密	良		口縁	30	不明	内外面鉄釉か黄土刷毛塗り
17	81		B-3区	5層	須恵器	鉢か碗	(19.0)	—	—	灰	密	良		口縁～体部	20		
18	82		B-3区	6層	土師器	碗	(13.6)	(6.3)	5.3	浅黄橙	密	やや不良		口縁～底部	30		内面化粧土塗布か
18	83		B-2区	5層	土師器	甕	(27.6)	—	—	灰白	密	やや不良		口縁～体部	20		全体的に摩滅
18	84		B-3区	5層	土師器	甕	(23.6)	—	—	灰白	密	やや不良		口縁	10		
18	85		B-2区	5層	土師器	甕	(20.2)	—	—	灰白	密	やや不良		口縁	5		
18	86		B-2区	5層	土師器	清郷鍋	(24.4)	—	—	明赤褐	粗	良		口縁	5	D類	
18	87	9	B-2区	5層	土師器	清郷鍋	(18.8)	—	—	赤褐	粗	良		口縁	20	D類	内面煤付着
18	88	9	B-2区	5層	土師器	清郷鍋	(27.0)	—	—	褐	粗	良		口縁	10	D類	
18	89	9	B-2区	6層	土師器	清郷鍋	(21.0)	—	—	にぶい橙	粗	良		口縁	5	D類	

第３表　藤守遺跡出土金属製品・石製品一覧

図番	番号	写真図番	遺構	層位	種別	遺物名	計測値 長辺(cm)	短辺(cm)	最大厚(cm)	質量(g)	石材	使用面	備考
12	36	8	B-3区	5層	金属製品	紡錘車	4.5	4.3	0.3	7.0	—	—	
18	90	9	B-2区	5層	石製品	砥石	9.35	3.5	1.6	76.0	凝灰岩	6	
18	91	9	B-2区	5層	石製品	砥石	10.0	2.3	2.5	83.0	凝灰岩	4	
18	92	9	B-2区	5層	石製品	砥石	14.4	8.1	8.5	1390.0	砂岩	4	

第４章　まとめ

第１節　遺構について

前章で詳述したように、今回の発掘調査では３面にわたる調査面の調査を実施し、平安時代を中心とした遺構・遺物を発見することができた。ここでは検出された遺構の変遷を概観した上で、その特性についてふれてみたい。

１　鎌倉時代以降の遺構

鎌倉時代以降の遺構・遺物は極めて少ない。第２面ではＳＰ36から青磁折縁皿、ＳＰ114から青磁稜花皿が出土している。これらは鎌倉時代～室町時代の属する遺物で、第１面の溝や小穴といった遺構群はそれよりも新しい室町時代以降に属するものと考えられる。静岡県中・西部では鎌倉時代の遺跡を掘れば必ず山茶碗が出土するといっていいのであるが、包含層を含めても今回の調査では皆無であった。また鎌倉時代以降についても上記２点の青磁以外には出土していない。こうした遺物出土傾向からいえば、鎌倉時代以降の遺跡周辺は集落等の圏内にはあるものの、主な生活の場ではなく、その末端であった可能性が高い。そして、遺物が全く見えなくなる室町時代以降は集落域からも外れ、耕地あるいは荒蕪地となっていったのであろう。

２　平安時代の遺構

今回実施した調査区内で発見した遺構・遺物の多くは平安時代中期から後期にかけての時代に属する。掘立柱建物や小穴群、また供膳具である灰釉陶器碗が多量に出土していることから、生活の場に近い集落域であったと考えられる。前章で述べたように、第２面では灰釉陶器編年Ⅳ-１期～Ⅳ-３期を中心とした遺物に伴う遺構群、第３面ではⅢ期～Ⅳ-１期を中心とした遺物に伴う遺構群が検出されている。暦年代に直せば第２面は概ね10世紀前～後半、第３面は概ね10世紀後半～11世紀後半頃に充てられ、出土遺物からみればほとんど隔たりなく、継続した時期の遺構群と考えられる。なお、平安時代中期以前に遡る遺物は９世紀代の須恵器が数点あるのみであった。よって、今回調査区周辺が集落として成立するのは平安時代中期以降である。

第２面と第３面の遺構群はほとんど継続した時代のものとみられるが、層位的には異なる面で検出されている。第２面の遺構ではＳＨ１のＮ-２°-Ｅという方向がＳＤ３～６といった他遺構でもみられることから、ほぼ真北を意識した遺構のあり方を示している。これに対し、第３面ではＳＨ２・３の方向がＮ-10°-Ｅ前後となっており、東に若干ふれた方向を意識していることから、相違点が見出せる。そうしたことを考え合わせると、両面を繋ぐⅣ-１期、すなわち10世紀後半に何らかの理由により集落の再編が行われたのではないだろうか。その理由を明確にするのは困難だが、遺跡の立地や歴史的な経緯から洪水を契機とした可能性が高いだろう。

平成12・14・16年度に実施した藤守遺跡の調査では古墳時代～鎌倉時代の遺構群を検出しているが、今回の藤守遺跡の調査で発見された平安時代中～後期の遺構・遺物は発見されていない。前者と後者の調査区はかなり離れていることから直接的に繋がる可能性は低いが、こうした遺構検出状況は集落域が微高地内で移動している状況を示しているものと考えられる。第２章でふれているように、近世においても大井川の氾濫により一村が流亡し、移転している例もあることから、その大きな要因は大井川本支

流の氾濫による水害であった可能性は高い。平安時代後期以降、今回の調査区では遺構・遺物ともに激減し、室町時代以降は遺物すら全く確認できなくなってしまうのは、集落として放棄されたに他ならないと理解される。このように、大井川下流域における集落の画期と水害は古来から密接な関わりを持っていたといえよう。

3　集落の構造

最後に集落の構造にも少し言及したい。谷岡武雄氏は大井川下流域における散居集落景観の一部は中世にも遡り得ると指摘する（谷岡1973）。こうした散居集落は小流路の間の微高地に選地されているとされ、今回検出した掘立柱建物を含む集落域も時代はやや遡る平安時代に属してはいるが、同様の立地であったと想像される。また、牧ノ原台地上で調査された平安時代中～後期の集落である島田市ミョウガ原遺跡では、数棟の掘立柱建物のまとまりに竪穴建物が付属する集落構造であった（静文研2004）。沖積平野と台地では立地が異なり、また今回の限られた調査区では一概に比較するのは難しいが、当該期の藤守遺跡集落も規模は小さく、また竪穴住居こそないものの、同様の建物群によって構成されていたと考えられる。それらの建物群が微高地上に散在していたという様子が藤守遺跡周辺の景観であったのだろう。

第２節　出土遺物について

今回の調査区では前節で述べたように、平安時代中～後期にかけての土器類が多く出土しており、遺構に伴う遺物に比べて包含層から出土した遺物の方が圧倒的に多いという出土状況であった。

1　土師器について

今回の調査では灰釉陶器が出土遺物の大半を占めるが、少ないながらも土師器も出土しているため、まずは土師器についてふれてみたい。土師器は供膳具である碗・坏も数点あるが、甕・鍋といった煮炊具が比較的多く出土している。このうちまとまって出土しているのは奈良時代以来、主に遠江地域で盛行する長胴甕である。Ⅲ期の灰釉陶器とともに比較的まとまった量が出土したＳＫ１の様子から、長胴甕はⅢ期頃まで使用されていたと想定される。その後は清郷型鍋が少ないながらも出土していることから、Ⅳ期以降の煮炊具の主体は清郷型鍋に変化していったと考えられる。

2　灰釉陶器について

次に土器類の中で多数を占める灰釉陶器について考えてみたい。灰釉陶器の中でも碗が圧倒的に多く、同じく供膳具である皿、調理具である鉢、貯蔵具である壷・甕は一定量出土しているが、数点にとどまっている。灰釉陶器はⅢ-１期～Ⅳ-３期の時期にほぼ集中し、Ⅱ期と灰釉陶器最終末段階のⅣ-４期段階の製品は１～２点にとどまる。こうしたあり方から、集落が営まれたのは10世紀前半から11世紀後半までの短期間であったことがわかる。

集落など消費地で出土する灰釉陶器は型式的な変遷とともに、生産地との関わりが問題となると思われるため、今回の調査で出土した灰釉陶器を胎土や形状などによって生産地別に分類を試みた。しかし、肉眼観察による灰釉陶器の産地同定はかなり困難であり、主に清ヶ谷窯、旗指窯の製品としているが、グレーゾーンのものも多いため、今回の分析は大掴みな傾向であることをお断りしておく。

灰釉陶器はⅢ-１期の段階から出土しており、清ヶ谷窯産で占められる。こうした状況はⅢ-２期まで

続くが、Ⅳ-１期頃になると旗指窯産の製品が搬入され、ほぼ半々くらいとなる。Ⅳ-２期以降は旗指窯産で占められるようになり、清ヶ谷窯産は数点が確認されるのみである。これはそれまで清ヶ谷窯産の製品が主体であった藤守遺跡集落に、Ⅳ-１期頃により生産地が近い旗指窯製品が搬入されはじめ、以降はほぼ旗指窯製品で占められるようになったことを示していると思われる。製品の搬入にあたっては、集落周辺を縦横に流れていた小流路を使った水運が利用されていたと考えられ、清ヶ谷窯の製品であれば海から河川へのルート、旗指窯の製品であれば河川を下るルートによる搬入が考えられる。消費地における灰釉陶器等製品の出土傾向は生産とともに流通の変化をも示すものであるため、今後周辺地域での資料の蓄積が進めば、より精度の高い分析が可能になると思われる。

発掘調査及び資料整理にあたって、下記の方々よりご指導、ご教示をいただきました。記して感謝申し上げます。
菊池吉修　蔵本俊明　篠ヶ谷路人　柴田　睦　田村隆太郎　塚本和弘　戸塚和美　藤澤良祐　松井一明　松下善和　（五十音順・敬称略）

参考文献

浅井治平　1967　『大井川とその周辺－交通路の変遷と徒渉制－』　いずみ出版
谷岡武雄　1973　「大井川扇状地における散居集落－その起源と集落型の継承性に関する若干の考察－」『史林』　第56巻３号　京都大学史学研究会
横田賢次郎・森田　勉　1978　「太宰府出土の輸入陶磁器について－型式分類と編年を中心として－」『研究論集』４　九州歴史資料館
島田市教育委員会他　1976　『旗指古窯址群－一般国道１号島田バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
島田市教育委員会　1983　『旗指古窯跡発掘調査報告書』
大井川町　1984　『大井川町史』上巻
松井一明　1989　「宮口古窯跡群と清ヶ谷古窯跡群における須恵器・陶器生産についての一考察」『静岡県の窯業遺跡』　静岡県教育委員会
静岡県　1992　『静岡県史』資料編４　古代
静岡県　1994　『静岡県史』通史編１　原始・古代
永井宏幸　1995　「清郷型鍋再考」『年報』平成７年度　㈶愛知県埋蔵文化財センター
静岡県　1997　『静岡県史』通史編２　中世
原　廣志　1999「横地氏関連遺跡群と周辺遺跡の特徴について」『横地城総合調査報告書』　菊川町教育委員会
財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所　2002　『藤守遺跡』
財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所　2003　『藤守遺跡Ⅱ』
財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所　2004　『ミョウガ原遺跡他（静岡空港関連遺跡Ｊ地点・Ｏ地点、Ｋ地点・Ｒ地点・横断道路島田地区）』
財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所　2005　『藤守遺跡Ⅲ』

写　真　図　版

第２面全景（北西より）

第３面全景（東より）

カラー図版２

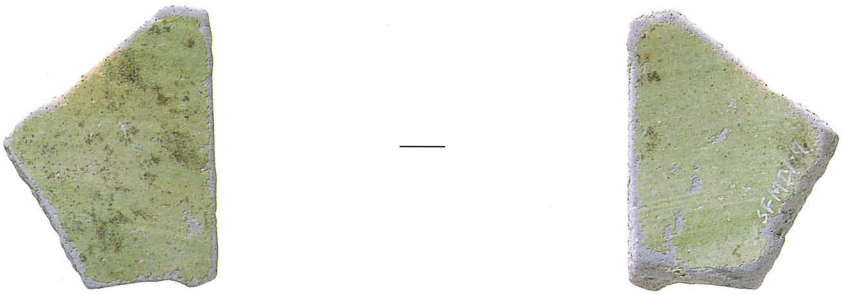

44

藤守遺跡出土緑釉陶器

藤守遺跡出土土器

第１面ＳＤ１完掘状況（西より）

第２面全景（北より）

図版２

ＳＫ１遺物出土状況（北より）

ＳＸ１遺物出土状況（南より）

ＳＤ３～６完掘状況（西より）

ＳＰ10 遺物出土状況（西より）

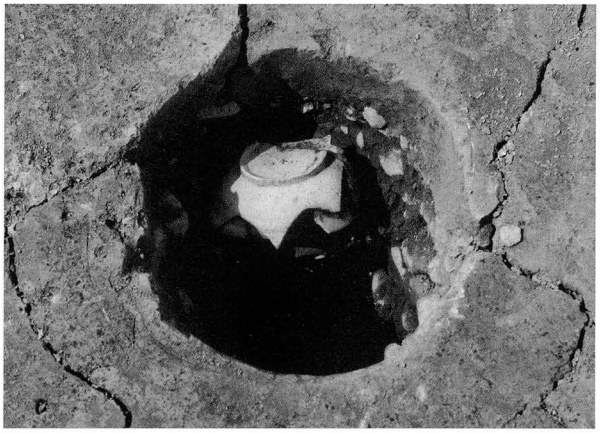

ＳＰ19 遺物出土状況（南より）

ＳＰ36 遺物出土状況（西より）

ＳＰ106 遺物出土状況（南より）

図版４

第３面全景（北西より）

ＳＨ２・３完掘状況（東より）

ＳＨ２完掘状況（南より）

ＳＨ３完掘状況（南より）

図版６

3

4

7

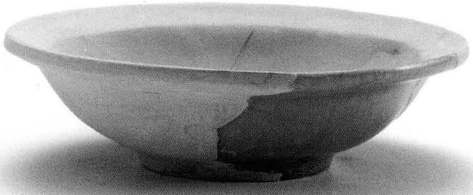

13

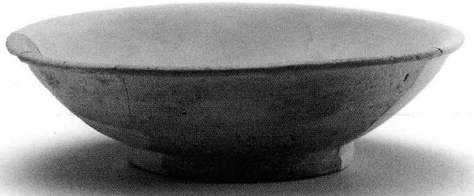

15

17

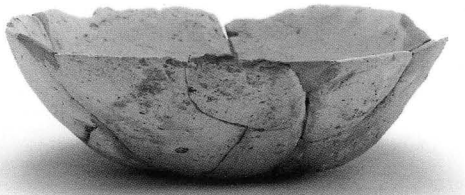

18

19

20

30

31

39

藤守遺跡出土土器

42

52

45

54

48

57

49

59

49

59

藤守遺跡出土土器

図版８

60

64

61

69

61

72

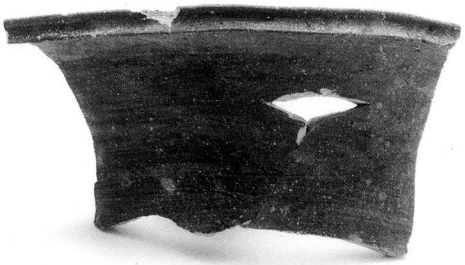

80

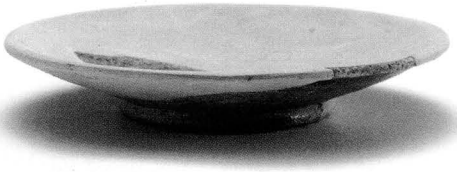

62

36

63

藤守遺跡出土土器・金属製品

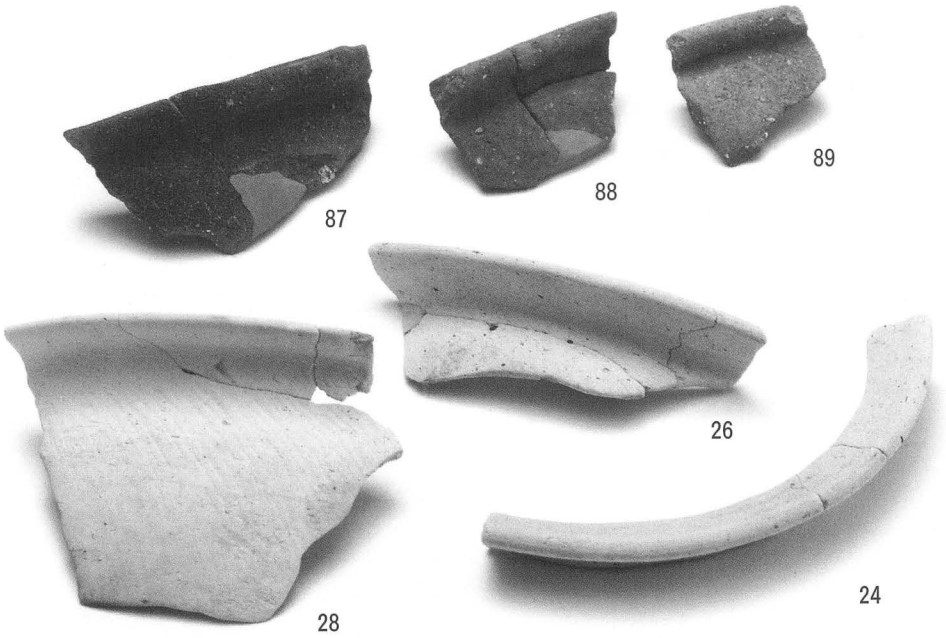

藤守遺跡出土土器

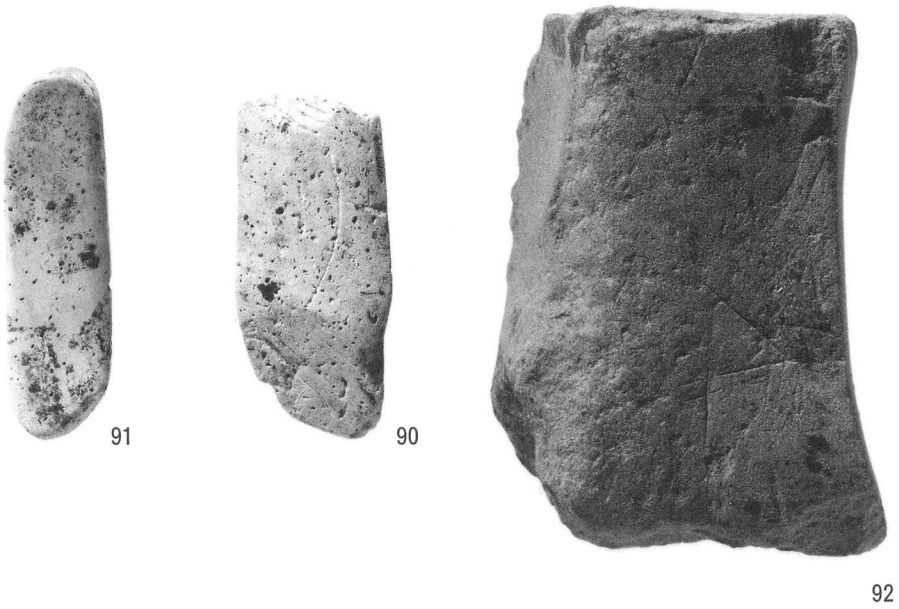

藤守遺跡出土石製品

報告書抄録

ふりがな	ふじもりいせき
書名	藤守遺跡Ⅳ
副書名	静浜基地(20)埋蔵文化財調査報告書
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告書
シリーズ番号	第209集
編著者名	溝口　彰啓
編集機関	財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
所在地	〒422-8002　静岡県静岡市駿河区谷田23-20　　電話　054(262)4261(代)
発行年月日	平成21年　12月４日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 (世界測地系)	東経 (世界測地系)	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ふじもりいせき 藤守遺跡	しずおかけんやいづし 静岡県焼津市 かみこすぎ 上小杉	22212		34度 48分 54秒	138度 17分 22秒	20090402 ～ 20090522	240㎡	航空自衛隊 静浜基地 隊舎新設

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
藤守遺跡	集落跡	平安時代	掘立柱建物跡３ 土坑１ 溝５ 小穴126 性格不明遺構１	灰釉陶器(碗・壷等) 土師器(甕・鍋等) 金属製品(紡錘車) 砥石	

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告　第209集

藤守遺跡Ⅳ

静浜基地(20)埋蔵文化財調査報告書

平成21年12月４日

編集発行　財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
〒422-8002　静岡県静岡市駿河区谷田23-20
TEL　054-262-4261㈹
FAX　054-262-4266

印 刷 所　みどり美術印刷株式会社
〒410-0058　静岡県沼津市沼北町2-16-19
TEL　055-921-1839㈹